

# フランス革命の経済政策

## — 恐怖政治の後期 — (I)

小 林 良 彰

- I はじめに
- II 豊富の中の貧困
  - 1 徴発政策の欠点
  - 2 貧困と騒動
  - 3 不平等の存続
  - 4 恐怖政治の中のブルジョア的生活
- III エベール派の消滅
  - 1 危機の煽動
  - 2 国民公会の反撃
  - 3 エベール派への告発
  - 4 パリ・コミューンの変化
  - 5 エベール派支持者の目的
- IV ダントンの粛清
  - 1 寛大放策
  - 2 公安委員会との対立
  - 3 ダントン派の本質
- V ロベスピエール派の敗北
  - 1 反ブルジョア的政策
  - 2 反労働者的政策
  - 3 ロベスピエール派の孤立  
(以上本号)
  - 4 テルミドールの反革命
  - 5 ロベスピエール派の支柱
  - 6 ロベスピエール敗北の効果
- VI 恐怖政治の終結
  - 1 山岳派主流の後退
  - 2 山岳派と平原派の対立
  - 3 ジェルミナルの暴動
  - 4 パンと93年憲法
  - 5 山岳派敗北の効果
- VII 恐怖政治の理論的解釈

## I は じ め に

ジロンド派追放がおこなわれてから、しばらくは、いわゆるジャコバン独裁の時期となり、権力はジャコバン派一色にぬりつぶされたようにみえた。しかしやがて分裂がはじまり、各党派にわかれてあい争い、つぎつぎに姿を消し、ついにはジャコバン派全体がつぶれ去った。その経済的背景はなにか。なぜ党派に分裂したのか。どのような政策をめぐり分裂したのか。それは、とりもなおさず、それぞれの党派がどのような階級の利害を代表して行動したのかという問題にいきつく。ところが、各党派の行動を調べていると、きわめて奇怪な事実**1**にぶつかるのである。たとえばロベスピエール派として刑死したサン・ジュスト Saint-Just は、ときにロベスピエールと意見が対立し、別行動をとっていたという事実が、イギリスのスパイによって報告されているし、また事実であることが証明されている。それでありながら、結局ロベスピエールと最後をともにした。このことから当時の派閥が今日のような意味の政党ではなく、各人が大きな独立性をもちながら、窮極的には、一つの政策について一致し、この一致点をめぐる限りで協力したということがわかる。そこから、この政策に自身の利益を見出す階級が推察できるはずである。

しかし、さらにこみ入った事実がある。たとえば、公安委員会はロベスピエールの独裁下にあったものと思われているのに、イギリスのスパイは、公安委員会を動かしているのはシエース Siéyes であり、理性崇拜、ダントン派、エベール派の逮捕処刑、政府の簡素化、旧高等法院貴族の革命裁判所への引致などの政策を公安委員会にさせたのはかれであるという。「比類のない意地悪さ、比類なく策にめぐまれた男、多分フランスで

1 A. Mathiez, *Etudes robespierristes*, t. 2, *La conspiration de l'étranger*, Paris, 1918, pp. 149-158.  
A. Ollivier, *Saint-Just et la force des choses*, Paris, 1954, p. 439.

これほど癡猛な男はいなかっただろう」という評価である。<sup>2</sup>ところがこのシエースは公安委員でもなく、山岳党でもなく、平原派に属していた。あだ名は「もぐら」であり、恐怖政治のあいだ、一言も議会で発言せず、のちに「何をしていたのか」と聞かれると「生きのびてきただけさ」と答えた。態度はきわめてあいまいで、沼沢派 Marais とあだ名をつけられたように、そのよどんだ水のような行動は平原派の代表的人物とみなしうであろう。この人物が、ロベスピエールとサン・ジュストが対立し、後者がロベスピエールの手に権力が入りすぎたと批難しはじめたとき、両者の間の仲介を行なって事態を収めたという報告もなされている。<sup>3</sup>このような話をきくとはじめはまさかと思うのであるが、よく考えてみると案外そのような事が事実であったかも知れないと気がつきはじめた。なぜならロベスピエールが刑死する前日、下宿のデュプレー家に帰って「私はもはや山岳派を期待していない。かれらは私を暴君として打倒しようとするだろう。しかし公会の多数は私の言い分に耳をかたむけるだろう」といったからである。<sup>4</sup>この切迫した時期において、ロベスピエールは自分の足場であるべき山岳派と敵対し、公会の多数すなわち平原派の支持をあてこんだのである。ところが反ロベスピエール派の闘士タリヤン Tallien、フーシェ Fouché(彼らもまた山岳派であるが)も必死になって平原派の実力者に頼みこんだ。とくにシエースにむかってロベスピエール支持をやめるように説得をつづけ、はじめは拒否されながらついに約束をとりつけた。ジロンド派議員の生残り67人を革命裁判所へ引出すことについて、ロベスピエールは三回にわたり公然と反対したことがある。平原派はジロンド派に同情的であるから、この事件により平原派はロベスピエールを信用し、山岳派の反ロベスピエール派を信用していなかった。<sup>5</sup>そこでタリヤン、フーシェらは恐怖政

2 A. Mathiez, *op. cit.*, pp. 146-149.

3 A. Ollivier, *op. cit.*, p. 436.

4 *Ibid.*, p. 514.

5 *Ibid.*, p. 514.

治をやめると誓い、そのことによって平原派実力者の態度が一夜にして変化した。翌7月27日、ロベスピエールの発言は妨害され、公会の圧倒的多数が反対にまわったことを知った。逮捕令が可決され「暴君をやっつけろ」の声につつまれながら、彼は「共和国は滅び、盗賊が勝った」と言い残し抵抗をあきらめた。この事実を考え合わせると、ロベスピエールはシエースの支持なしに権力を維持することができなかったという結論になる。ところが、のちになってシエースは、ロベスピエールに話しかけたこともないと主張する<sup>6</sup>。これを何と解せるだろうか。

同じような謎は多くある。たとえば、テルミドール事件で生き残った山岳派の公安委員、バレル、カルノー、ランデ、ビョー、コローらは、恐怖政治をロベスピエールのせいにした。しかしロベスピエールは、かつて恐怖政治の行きすぎを非難しそれを山岳派にいる自分の反対派のせいにした。ロベスピエールの言い分が、まんざらまちがっていないことは、ルコワントル・ド・ヴェルサイユ Lecointre の言葉によっても確認される。彼はロベスピエール打倒に活躍しながら、テルミドール事件ののち、反ロベスピエール派の公安委員をロベスピエールの共犯者として告発するのであるが、つぎのようにいってビョー・ヴァレンヌを攻撃した。「プレリアル23日(94年6月11日)、ロベスピエールは公安委員会を去った。反対に会い、一言もいわずに。……私がギロチンにかかったものの一覧表をみると、プレリアル23日からテルミドール8日まで(45日間)、1,285人が処刑され、278人が無罪放免になっている。逆にロベスピエールが去る以前の45日間をみると、577人が処刑され、182人が無罪放免になっている。その差は、708人の処刑、96人の無罪放免である。これがロベスピエールの不在の時期の差だ。ここにビョー、君の寛大さがある<sup>7</sup>」。つまり、ル

6 A. Mathiez, *op. cit.*, p. 149.

7 L. Jacob, *Les suspects pendant la Révolution 1789-1794*, Paris, 1952, p. 213,

コワントルの属する平原派からみると、山岳派はいずれの派閥であろうと恐怖政治の責任者であるということになる。それでは、同じく恐怖政治を推進しながら、なぜロベスピエール派と反ロベスピエール派に分裂し、死闘を演じたのであろうか。また、平原派と岳山派の分裂があり、山岳派内部の分裂があるのに、ジロンド派追放という点では一致したが、その一致点とは何かという疑問も残る。山岳派の反ロベスピエール派は、ロベスピエールを倒すために先頭に立ちながら、それから一年もしないうちに権力から排除され、処刑、逮捕、逃亡のうき目にあった。それはなぜかという問題も考えるべきである。それらを解明するならば、恐怖政治の経済的本質を捉えることができるのではなかろうか。

## II 豊富の中の貧困

### 1 徴発政策の欠点

エベール派の圧力によっておこなわれた生活必需品の最高価格制と徴発制度は、一時的には下層民の生活状態を改善したが、長期的には新しい欠点をもたらすものであった。すでに1793年11月10日、ヴェルサイユの7つの区がつぎのように訴えた。

「最高価格制以来、あたらしい闘争がはじまった。農業的町村と、工業的市町村の斗争，農村と都市との闘争がみられる<sup>8</sup>」

農民は、徴発政策にたいして直接、間接の抵抗をおこなった。ユール県では、小麦の束が、製粉所の中で半分脱穀されたままで捨ておかれたり、青い麦が、牧草として引きぬかれたりした。多くの土地所有者が、革命政府の命令にしたがうよりは、むしろ土地を荒したまましておくことを望んだ。シャペロン兄弟 Chaperon は、自分の農場にバリケードを築き、国民衛兵5人を殺し、家を焼かれた。各地で衝突や逮捕がおこなわれた。<sup>9</sup>

8 R. Cobb, *Terreur et subsistances 1793-1795*, Paris, 1946, p. 148.

9 A. Mathiez, *La vie chère et le mouvement sociale sous la Terreur*, Paris 1927. p. 474.

何人かのパリ住民が、農村に土地を持ち、そこから食料をパリに運んでいたところ、パリの関門や区でその車が止められ、食料品が没収された。そこで、二度とこのような食料の運搬がなされなくなった。<sup>10</sup>1794年2月の末、労働者の多いサン・タントワヌ街では、農民がパリにもちこんできた食料品を掠奪した。ある者は金を払い、ある者は払わないでもち去った。農民は怒って、これ以後パリに食料品をもってこないといった。これを見ていた1人が、この掠奪行為をやめさせなければ、やがてパリは飢饉におちいるであろうといった。<sup>11</sup>

徴発の権利をめぐる不平等もあった。たとえば、ヴェルサイユは食料不足がパリよりもひどく、徴発の権限がなかった。パリは、城壁の中に砂糖、コーヒー、ろうそくなどを貯えていた。パリ郊外の住民がこれを知り、自分達に与えることを要求したが通らなかった。そこで、郊外の住民は

「パリは石けん、ブランデー、砂糖、コーヒー、ソーダなどをださせないのだから、自分らもぶどう酒をださない」

といて、輸送を止めたため告発された。<sup>12</sup>

最高価格制で打撃をうけた商人が、商業をやめたことも食料不足を助長することになった。最高価格制でもっとも打撃をうけた者は、居酒屋、ぶどう酒商人、食料品商人、油商人であった。彼らは商売をやめて、軍隊や警察の役職につき、給料取りの生活に転じた。たとえば、モンテーニュ Montaigne はいった。

「私は、やむをえず居酒屋をやめ、軍需輸送の地位を得て、のちに第三旅団野戦病院大隊長になった」。ソージョン Saugeon は、ボルドーに生まれてリル市に居住していたが、「ボルドーからぶどう酒がこなくなり、私の商売も細り、生活も不可能になった」といって、商売をやめ警察委員に

10 P. Saint-Claire Deville, *La Commune de l'An II, Vie et mort d'une assemblée révolutionnaire*, Paris, 1946, p. 141.

11 A. Mathiez, *op. cit.*, p. 537.

12 R. Cobb, *op. cit.*, p. 147.

なった。エベール派が没落してのちに、商売にもどる希望を得たという<sup>13</sup>。

徴発政策にとまなう農村の荒廃もあった。革命軍が農村をかけめぐり、農場をさがし、羊、にわとりを銃剣でつきさし、納屋をもやし、牛を所有者の目の前で連れ去り、投機業者に売った。この盗賊行為が、たちまち牛を消し去り、かつては食料が豊富にあった市場が、朝の九時に何もなくなっていたという状態が報告されている<sup>14</sup>。

ナントの港には、今までの習慣で船が寄港してきた。しかし、倉庫が閉鎖されており、商人が投獄されていると聞くと、船長はいそいで逃亡を指令した。このため、貿易が停止され、飢えと貧困がもたらされた。貿易商人は取引所で集会を開き、商業と彼らの事業がつぶれることを防ごうと相談した。これを派遣委員のカリエ Carrier が聞くと、彼は商人達の頭をぐみくずの中のところがすと脅迫した。カリエは、革命軍にとりまかれていたテロリストの委員であった。このことを、のちになってナントの有名な商人ヴィユマン Vilmain が告発した<sup>15</sup>。

このような悪循環が積み重ねられると、やがては深刻な食料不足がすべての都市をおそうはずである。それがまず、1794年2月の危機となってあらわれた。

## 2 貧困と騒動

当時の観察者は、つぎのように書きのこしている。

「94年の冬、肉の欠乏がパリで感じられた。肉屋の前に、主婦、下女、下僕があふれた。1リーヴル（約500グラム）の肉が、18スーから突然25スーにはねあがった。人々は、120万人の軍隊による肉の消費、ヴァンデー戦とマグサの欠乏が肉不足の原因だとは考えず、不平をいった。パリ・コミューンは各戸の前に命令を貼りつけ、各人にたいして10日間1リーヴ

13 *Ibid.*, pp. 166-167.

14 S. Mercier, *Paris pendant la Révolution ou le nouveau Paris*, t. I, Paris, 1862, p. 35.

15 A. Lallié, *J. B. Carrier, Représentant du Cantal à la Convention 1759-1794*, Paris, 1901, p. 217.

ルの肉を減らすと公表した。革命委員会も同じことを奨励してまわった。多くの主婦が、この無慈悲な命令を聞いて涙をながした。1人の婦人が断頭台上ったときに、首切役人の名前サンソンと、小麦粉がないことにひっかけて、「さようならサンソン」 Sanson というかわりに、「さようなら小麦無し」(サンファーリン Sans farine) といった。農村から乳牛が到着した。たちまち何人かが殺到して、喰いつくしてしまった。夜中から女は行列を作り、生命がけで三つの卵、一斤の肉を手に入れる。パリ・コミューンの役人が女を並ばせる。女達は寒さのためにふるえている。人足が列の前に並んで、制止している間に、肉はごっそりとどこかへ運ばれ、残りが女達に分配されるが、全部にいきわたらない<sup>16</sup>」。

「肉屋の前に行列がつづき、多くの商店がもはや一本のろうそくも売ることが出来ない。婦人達は物を求めて走りまわっている。不幸な人間が無数に増え、毎日多くの婦人が傷ついている。とくに昨日は、傷ついた者が多くて、重傷を負った婦人を自宅に送りとどけなければならなかった。今夜は、肉屋の前の行列が朝の二時頃から並びはじめ、シテ区の革命委員会の1人が、この行列を解散させようとしたところ、もう少しでこの婦人達にしめ殺されるところであった。彼女らの間では、革命にたいして、非常に悪意ある会話がなされていた<sup>17</sup>」(94年3月4日の報告)

「あらゆる商人の戸口でむらがっていた婦人達が、多く傷ついているのをみて、各地区の人民が騒動をひきおこした。食料品を分配するにあたって、力がいっさいを決定する。そして今朝、多くの婦人が、一斤のバターを手に入れるために、危うく生命をおとしそうになった<sup>18</sup>」(94年3月5日の報告)

「牛乳屋も、騒動の対象になった。ずっと前から、そしてとくに今朝、

16 S. Mercier, *op. cit.*, t. I, pp. 350-352.

17 P. Caron, *Paris pendant la Terreur*, Paris, 1943-1964, t. 5, p. 63.

18 A. Mathiez *op. cit.*, p. 537.



牛乳屋の前に婦人達が群をなして集まった。そうなればなるほど、牛乳屋は荷物をおろそうとせず、多くの婦人達は牛乳を手に入れることができない。肉屋の戸口と同じく、不穩のざわめきが聞えてくる。いたるところで不平が聞かれ、悲惨のことばかり話しあわれている」(94年3月1日の報告)。

「魚、肉、鶏肉は欠乏しているのではなく、毎日ねだんがあがっているのである。老人、婦人、子供が、いたるところで通行人を取りかこみ、ほどこし物をせがんでいる。飲食店が、これほど多くの客を集めたことはかつてなかった。世帯をもっているものの多くがここに食べに来て、好きなものを選んでい。ここに出入りする人々については、心配する必要がない。彼らにとってみれば、いつもよりは少し高くつくだけであって、それほど大きな不幸はない。問題は、肉も魚も、いんげん豆も、レンズ豆もバターも手に入れることができない貧民の食料事情であり、しかも彼らだけが、革命を支持してきたのである」。

こうした事情が、ついには自然発生的な暴動の気配をおこさせた。3月1日の朝、リュクスンブールの武器工場の労働者が、もう少しで反乱をおこしそうになった。肉屋の門前で、四時間待って、しかも何も手に入れることができなかった。彼らはさわぎたて、大声でいった。食べるものがないから、働く必要もないと。そこにいたすべての婦人達が賛成して、たとえギロチンに連れていかれようとも、そのとおりでと。人々が熱狂的になったが、国民衛兵があらわれて、法の名のもとに解散させた。中央市場でも、おそるべき人だかりとなり、食料品は最高価格をこえて売られはじめ、バターが1リーヴル重量あたり40スーを払っても、なおかつ手に入らない。お互いに奪い合いがおこるとい状態であり、不平が広がっていった。ルーマン市では、何もなくなってしまったので暴動がおこりかけていると伝えられた。

## 3 不平等の存続

このような貧困が一般的であり、しかも恐怖政治の政策が守られていたとするならば、表面的には、すべての人間が貧困であるように思える。しかし、現実には、食料不足がすべての人間にわざわいをもたらしたのではなくて、あくまで、貧民にのみ飢えをもたらしたのである。恐怖政治の政策そのものは、多くのぬけ道をゆるし、それを利用して、社会の上層部は依然として豊かな生活をつづけていた。

少し余裕のある者は、飲食店にいて食事したが、飲食店主は、中央市場に出かけて、肉をどんな値段でも買いとって行く。彼らが、一夜にしてすべてをもち去ってしまう。その他の市場でも、商人達は先を争って買占め、肉、卵、にわとりなどをさらっていった。播種用のいんげん豆<sup>20</sup>まで、高い値段で売られた。こうして得られた肉は、飲食店で客にだされる。もし、最高価格よりも高く支払う客であるならば、肉に不足しないはずである。

また、買占の嫌疑で捕えられた商人を、革命裁判所が釈放した。こうした事実も、買占禁止法が現実には十分に実行されていないことを示すものである。<sup>21</sup>法律と現実はずしも一致しなかった。

悪らつな商人になると、農民の間に恐怖をまきちらし、パリに食料品をもっていくと略奪されるといった。そのうえで、パリから10キロぐらいはなれた所で商品をなげ売りさせ、これを買占めてもうけるものがいた。また、警察が寛大であることを利用して、賭博場が増えてい<sup>22</sup>った。食料を買うために行列がつくられた。しかし、その行列にも、悪用する余地がいくらでもあった。婦人達が行列をしているところへ、金持の買占人から金でやとわれた男達が、列の中にすべりこんでくる。そして、力づくで婦人達

20 *Ibid.*, t. 5, pp. 194-195.

21 *Ibid.*, t. 5, p. 19.

22 *Ibid.*, t. 5, p. 11.

をおしのける。結局は、商人の戸口で二時間も待ちながら、暴力に屈伏して順番をゆづる。こうしたことをやめさせなければ、やがて婦人達が反乱をおこすであろう。また実際に反乱をそそのかすような計画があり、彼女らにピラがわたされているという報告がなされている。<sup>23</sup>

また、3月1日の報告によると、商人や飲食店主が、きわめてぜいたくな食事をしているという報告がなされている。その場合、彼らは多くの子供を使い、それぞれに食料品の小包を持たせ、それぞれをちがった道を歩かせて運ばせる。また、貴族がバターや卵を手に入れるために貧民を使い、買物にやらせている。このような場合は、その食料品が、まさか貴族の手に入ると疑うものはなかった。また、貴族やブルジョアの料理人が、疑われないように、服装をかえてパリ近郊の農民のところにてかけ、肉や果物を買ひあさった。こうして買占められた食料についても、買占検査官がその事実を知りながら、家宅捜査をおこなわずに放置しておいた事例もある。そのようにして、貴族、ブルジョアは豊かな生活をつづけることができたが、ただ服装だけは、貧民と同じようなものに変えた。そこで、当時の報告によると、カフェーで、毎日サンキュロットの服装をしながら、わずかの時間に巨額の支出をしていく者があふれているといわれている。<sup>24</sup>

#### 4 恐怖政治の中のブルジョア的生活

ここに、当時のあるブルジョア的生活の見本を紹介してみよう。その家族は、裕福な建築家や弁護士の家族であり、郊外にぶどう畑と別荘をもっていた。94年1月、ルイ16世の死刑一周年の記念日にはまったく無関心で、それよりも友人との会食に熱中していた。その時の食事には、まずスープがでて、そのあとキュウリと砂糖大根のついた牛肉、赤えいのバタイため、羊肉、じゃがいも、舌ピラメのフライとつづき、デザートとしてチーズ、りんご、梨がでて、さらにすももとぶどうのジャムがつけられた。すべて

23 *Ibid.*, t. 5, p. 92.

24 *Ibid.*, t. 5, pp. 4-5 et 278-279.

の料理に、上等のぶどう酒がふりかけられ、さくらんぼがそえられてあった。飢饉がもっとも深刻になった3月5日にも、夫人の50才の誕生日の祝いをひそかに開き、数人の客が出席して美食をした。エペール派が食料危機に乗じて反乱を計画し、サン・ジュストの論告につづいて逮捕されたころでも、この家族は、パリの中心部に住みながら、政治的激動をよそに、郊外に保養に出かけた。そのときの食事でも、三斤の肉・果実入りパイ、巨大な肉・魚入りパイ、じゃがいも付のタラ、サラダ、薬味入りパン、りんご、チーズ、コーヒー、ブランデーをたべていた。こうした生活をみると、どこに飢饉があったのかと疑わさせられる<sup>25</sup>。

亡命して、国内でひそんでいた貴族といえども、人民よりは豊かな生活をしてきた。たとえば、ド・シャストネー家 Chastenay は、パリをすててルーアンにかくれ家をもとめていた。この家族は、コート・ドール県の名門貴族で、ポーフルモン竜騎兵連隊の士官をだした。婦人や娘は、かくれ家にいながら、食料に困らなかった。なぜなら、彼らのフェルミエ（領地の管理者）が、すべての世話をしたからである。食料不足が深刻になったときでも、この男が大きな丸焼パンや上等の肉をマントの下にかくして運んできた。そこで、家族のものは、友人と将棋をしたり、すごろく遊びをして毎日を送っていた。家宅捜査がおこなわれたときは、大きな丸焼パンをきりはなして、それぞれが自分のものをかくした。同じようにして、ろうそくの束やじゃがいもなどをそれぞれで分配してかくしていた。収入の道が絶えたので、家計は苦しくなったが、昔からもっていた奢侈品を売って生活にあてていた<sup>26</sup>。食料不足は、すべての人間に災いをもたらしたのではなくて、あくまで貧民にのみ飢えをもたらしたのである。

25 J. Robiquet, *La vie quotidienne au temps de la Révolution*, Paris, 1938, pp. 124-134.

26 *Ibid.*, pp. 157-159.

### III エベール派の消滅

#### 1 危機の煽動

エベール派は、常に極端な政策を宣伝して国民公会に圧力をかけていたが、この食料危機は、彼らに活動の舞台を与えた。エベールは、9月5日の事件いらい、つねに国民公会より一歩過激な政策をうちだしていた。93年の末期に、司法官、弁護士、検事、代訴人、裁判所書記を反革命容疑者にせよといったり、ジロンド派や王妃マリー・アントワネットの処刑を促進するために宣伝をくりひろげたり、非キリスト教化の大衆運動をまきおこした。ギロチンを礼賛して、つぎのようなことも書いた。

「ギロチンとともに、買占人を降参させることができる。ギロチンにより、投機業者がかくした貴金属をあばきだすことができる。ギロチンにより、王党派どもをやっつけることができる。ギロチンにより、金持の金庫を空にすることができる。ギロチンとともに、万事はうまくいき、共和国は勝つだろう<sup>27</sup>」。

しかし、93年末の非キリスト教化運動が失敗していらい、しばらくは鳴りをしずめていた。94年はじめの食料危機のときにも、エーベルはパリ・コミューンにあって、はじめは人民運動をしずめようとしたのである。しかしそれが不可能だと知ると、突然態度をかえて、この危機を煽動して国民公会にたいする反乱へもっていこうとしはじめた。

「ほとんどすべての金持は貴族主義者で、すべての大商人はどろぼうである。われわれは、今や、パンをもっている。これは国民公会の法令と、大農民を服従させた革命軍のおかげである。いやそれ以上に、聖なるギロチンのおかげによるものである。すべての商人は、小商人から最大級の商

27 A. Soboul, *Les sans-culottes parisiens en l'an II*, Paris, 1958, pp. 212 et 255,

人までしめしあわせているように見える。私はにんじん売りの商人も、最大級の間屋商人もようしゃはしない。なぜならば、チクショウめ、物を買う人間にたいして、売手の側すべてがつくっている同盟があり、屋台屋から大商店にいたるまで、同じような悪意をもっているからだ<sup>28</sup>。

2月28日、マルシェ区の総会で、革命委員をしていた靴屋のポー Bot は、もし肉の不足が続くならば、牢獄に出かけて行って反革命容疑者として捕えられている者を殺し、彼らを焼肉にして食べればよいといった。このマルシェ区の革命委員会は、パリ周辺のすべての金持が買占人だと宣言した。同じような宣言をマラ区も発表した<sup>29</sup>。マラ区で影響力をもっていたのは、買占検査官デュクロケ Ducroquet であった<sup>30</sup>。彼はエベール派として有名な人物で、理髪師、香料販売業者であったが、ある日7人家族の家で卵を36個さし押さえ、これを別々の36人に1個ずつ分配したというので、この無責任な方法について、パリ・コミューンにたいして苦情がもちだされている<sup>31</sup>。

エベール派には、食料不足にたいする効果的な対策はなかったのであり、ただ飢えになやむ貧民の利他的な要求を、そのまま綱領としてうちだしたのである。すでに2月のはじめ、武器をとって国民公会に行進し、商人にたいする処罰を厳格にすることを要求しようという声が、人民の集会の中であがっていた<sup>32</sup>。こうした要求をそのままとりあげて、エベール派で革命軍司令官をしていたロンサン Ronsin は、3月2日公然と新しい「5月31日」すなわち国民公会を取りかこむ反乱が必要であると宣言した。その2日後に、エベールがコルドリエクラブで「聖なる反乱を宣言した」<sup>33</sup>。

28 H. Calvet, *L'occupation à Paris sous la Terreur, essai sur l'application de la loi de 26 juillet 1793*, Paris, 1933, pp. 128-129.

29 A. Mathiez, *op. cit.*, p. 544.

30 H. Calvet, *op. cit.*, p. 122.

31 *Ibid.*, pp. 55 et 60.

32 P. Caron, *op. cit.*, t. 4, pp. 2 et 17.

33 P. S. C. Deville, *op. cit.*, p. 143.

3月5日、マラ区の集会でモモロとデュクロケは、食料問題について煽動したあとで、「食料問題が解決し、人民の敵が処罰されるまでは、人権宣言の掲示板に黒いペールをかぶせる」ことを決定させた。エペールは、コルドリエクラブで同じようなことを提案した。3月7日、つぎのような貼り紙がおこなわれた。「兄弟よ、いまや諸君が大群をなして立ちあがり、敵をくだき、諸君の食料を確保し、不当に逮捕されている愛国者を救いだすべきときがきた」。その翌日、<sup>34</sup> 国庫の壁に「共和国に死を、ルイ17世万歳」という貼り紙がはられた。

## 2 国民公会の反撃

しかし、エペール派の策動は成功しなかった。彼らはパリ・コミューンをまきこもうとしたが、議長のリュバン Lubuin にきびしく反対された。国民公会議員は、ほとんど全員一致して反対であった。エペール派の保護者とみられていた公安委員のコー・デルボワ、ビョー・ヴァレンヌですら、反乱計画を批難し、エペール派からは、 Cromwell 派という言葉をなげつけられた。エペールは、以前からジロンド派議員の生き残りを処刑せよとか、ダントン派を新しいジロンド派だといったり、ロベスピエールを睡眠薬強盗といって攻撃していた。

国民公会では、3月6日バレールがエペール派について警告をおこなった。「パリでは、毎日毎時間、人民を食料問題について煽動し、まよわし、だましつづけている。人民の集団を激昂させ、そそのかすような提案をつづけ、国民公会に敵対するようなピラが貼りめぐらされている。この指令は、イギリス首相ピットからあたえられたものにちがいない」といって、政府にたいする外国人の陰謀を調べ、それを押える方法を考えるべきであるといった。バレールの約束は、3月13日のサン・ジュストの報告として提出された。彼は公安委員会を代表して、「外国人徒党についての報告」という名のもとに、エペール派の陰謀にたいして攻撃を加えた。こ

の報告は、ジャコバンクラブでも熱狂的に歓迎され、エペール派を保護していたビョー・ヴァレンヌすらが陰謀を非難して、「これらの擻猛な人間は、牢獄の中にまでも共犯者を獲得しようとした。彼らは、すでに人民と斗った反逆者に、武器を分配しようとした」と告発した。サン・ジュストはいった。

「革命軍の軍人は、すでに自由と斗争するようになりたてられていた。にせの派遣部隊が牢獄の守衛を殺し、囚人を釈放し、囚人達がパリにちらばって愛国者達を虐殺する手はずになっていた。さらに、造幣局と国庫を押しよせ、公金を略奪し、陰謀を成功させるための資金として分配しようとした。この計画が成功すれば、自由の絶滅になっただろう<sup>35</sup>」。

こうして、公安委員会がジャコバンクラブや国民公会の支持を強化している間に、検事総長のフーキエ・タンヴィルが逮捕状を作成し、同じ3月31日、エペール、コルドリエクラブ議長のモモロ Momoro、革命軍司令官のロンサン、陸軍大臣の秘書長ヴァンサン Vincent が逮捕された。そのあと買占検査官のデュクロケ、銀行家のド・コック Kock、コルドリエクラブ員のアンカール Ancart、ブルジョア Bourgeois、マルジュエル Mazuel、ルクレール Leclerc が逮捕された。彼らは、3月21日から24日にかけての裁判ののち処刑された<sup>36</sup>。

エペールは、最後の新聞で必死の試みをおこない、「一步遅れるならば、共和国を失なうだろう」と書いた。しかし、彼のあてにしていたほどの支持者がなく、多くの区が国民公会への忠誠を誓った。エペール派逮捕にたいする抗議も少なく、コルドリエクラブですらも口頭で抗議するだけにとどめた。街角では、労働者や婦人が、かってエペールを支持していたが、判断を誤っていたといいはじめた。とくに、エペールがロベスピエー

35 *Ibid.*, pp. 324-325. G. Herlaut, *Autour d' Hébert, Deux témoins de la Terreur, le citoyen Dubuisson le ci-devan baron de Haindel*, Paris, 1958, pp. 104-105.

36 G. Walter, *op. cit.*, pp. 325-326.



ルの悪口を言ったことについて、人々は悪意をもち、エベール派のことを「イギリスの愛国者」と呼んでいた。<sup>37</sup>

エベール派は食料危機に乗じて人民を煽動し、人民の支持をあてこんで権力を握ろうとしたが、逮捕されて以後は、食料危機すらもエベール派の責任にされて、追いうちがかけられてきた。フーキエタンヴィルは、「飢饉の陰謀」と題する論告をおこない。

「パリ城壁から食料を遠ざけ、パリを飢えさせる組織的手段は、同じ時期にすべての陰謀家によってつづけられ、実行された。国家の官吏は、パリむけの食料を輸送するために全力をつくしたが、多くの区は、食料をもってきた者に罰金すら課して、ゆきすぎの手段を使い、おそるべき危機を作りだした。これは、専制君主と暴君の再生に導びくはずであった」<sup>38</sup>とい

った。

サン・ジュストは、エベール派の策謀がジロンド派の反乱と結局は同じ効果をもたらしたといった。

「ボワイエ・フォンフレードとデュコは、我々の商業の腐敗をまねいた。彼らは、パリと取引することにたいする不安を南フランスに起させた。パリはもはや現金でしか取引できなかった。エベールがその後に来た。彼がパリの商業について不信用をばらまいたため、もはやパリへの供給について語ろうとする者がいなくなった」。

そしてロンサンの貴族的生活をあばいた。

「ロンサンは一つの宮殿に住み、40頭の馬をもち、人民の中をあつかましく歩きまわった。パッシーの別荘で貴族と夕食をとった。毎日快樂の生活を送りながら、革命的と自称した」<sup>39</sup>。

裁判がはじまると、証人があらわれ、ロンサンが、

37 *Moniteur*, t. 19, pp. 726, 648, 667 et 699.

P. Caron, *op. cit.*, t. 5, pp. 107 et 171.

38 R. Cobb, *op. cit.*, p. 145.

39 C. Vellay, *op. cit.*, pp. 192-193.

「私は24時間クロムウェルになりい。国民公会の構成はよくない。1人も正直な人間はいない。私は、全員を殺してしまいたい」といったという。<sup>40</sup>

### 3 エベール派への告発

印刷屋のタラン Tarin は、数年前からエベールを知っているが、「その精神は必ずしも純粹ではなく、その行為は必ずしも立派なものとはいえない」といった。外科医のヴィニヨン Vignon は、「エベールが、オランダ人銀行家のド・コックの家に、妻とともに出かけ夕食をとっているのを見た」といった。<sup>41</sup>こうして、エベールにたいする支持者は少なくなった。警察の報告によると、群集の中で食料不足がエベールのせいとされ、エベールを弁護しようとしたものは反逆者として扱われ、その中の1人は叩かれたという。<sup>42</sup>

エベール派の推進した過激政策は、結局は、貴族政治の再建につながるという見方もおこなわれはじめた。亡命貴族の集合地コブレンツで印刷された「フランスにおける反革命を実行する方法」というパンフレットが、そうした主張をのべていた。「数万人の軍隊を集めても、フランスの革命を破ることができなかった。そこで策略を使い、熱狂をあおりたて、党派を形成し、内戦をひきおこし、人民がその重圧のもとでおしつぶされるようにもっていくならば、反革命は可能になるであろう」という方針であった。<sup>43</sup>当時の報告も、同じような警告をしている。

「貴族主義者は、すべてがすべて共和主義者の服装をしている。赤帽子をかぶり、革命歌を歌う者の三分の二は、はっきりとした反逆者だ。かれらは、その服装を利用して人心を腐敗させ、本当のサンキュロットの中

40 G. Walter, *op. cit.*, p. 338.

41 G. Walter, *Hébert et le Père Duchesne*, Paris, 1946, p. 247.

42 G. Walter, *Actes...*, p. 377.

43 *Ibid.*, pp. 396-397.

に腐敗をまきちらそうとしている」<sup>44</sup>。

エベール派処刑の20日後に、ショームットが絞首刑になった。木靴屋の息子で、父親が多少のぶどう畑をもっていた。パリに留学をしているときに、革命に参加し、パリ・コミューンの検事となってエベール派を保護していた。彼にたいする告発は、「コミューン総会をだまし、自分のまわりに不純なもの、穏和派、フィアン派、貴族を集め、革命政府の歩みを止めようとした」<sup>45</sup>というのであった。ショームットは、エベール派とも、穏健派、貴族派とも、両方の罪で非難されたが、ともかくエベールとショームットが処刑されて以後は、商人にたいする迫害がやんだ。

その後、エベール派残党にたいする肅清が徐々に進行した。陸軍大臣書記官のブリシュは、7月9日処刑された。彼は、大農民をギロチンにかけよと演説した人物であり、国民公会から、平原派のひきがえるを追放せよと要求して、逆にロベスピエールによってジャコバンクラブを除名された。つぎに、陸軍大臣のブーショット Bouchotte がエベール派の保護者として逮捕され、そのあとパリ市長パーシュ Pache が投獄された。7月25日になってもバレールは

「エベールはもはやいない。しかし彼の魂は生きている。彼の党派はかくれているが、彼らの主張はつねに流されている」

とい<sup>46</sup>った。

#### 4 パリ・コミューンの変化

エベール派の肅清は、パリコミューンの変化をもたらした。パリコミューンは、国民公会とは別に、パリの各区の選挙人から選挙をされて来た者で総会を形成し、その総会から、26人の吏員を選出して、これがパリの市政を担当していた。市長はパーシュ、ショームットは検事、エベールは検事代理であった。形式的には選挙であるが、棄権が多く、一つの区選挙

44 P. Caron, *op.cit.*, t. 5, p. 213.

45 F. Braesch, *Papiers de Chaumette*, Paris, 1908, pp. 12-15 et 220.

46 A. Soboul, *op. cit.*, pp. 844 et 993.

人が平均約 3,000人いたのに、92年11月 30日の選挙では、エペールが 56票、ショーメットが53票で当選した。ジャック・ルーは投票者数 300票のうち46票で当選、もう 1人の僧侶ベルナール Bernardは140票中の26票で当選した。この 2人がルイ 16世を処刑台へつれていった。ジロンド派追放以後大蔵大臣になったデトルネル Destournelles は46票、ジュネ Geney という樽屋の親方は<sup>47</sup>34票で当選した。

一時ジロンド派系の勢力で支配されたあと、93年 7月にコミューン総会が選出された。このときの総会に参加した者の社会的性格は、つぎのようのものであった。法律家、知識人が21人、僧侶 2人、手工業者と労働者が32人、39人の商人のうち何人かが賃金労働者を雇用する経営者で、あとは小商人、家具商人、箱製造人、ペンキ屋などであった。問屋商人の場合は、帽子屋、小間物屋、食料品屋、パン屋、果物屋であった。芸術家が14人いて、すべて過激派に属していた。何人かのジャコバン派の医者、法律家、知識人がいた。1人だけが、はっきりと労働者であることがわかっているが、彼は指物師の親方であったが破産して、他人のところで働いていたのである。

彼らの行動は、必ずしも革命の理想通りにはいっていなかった。むしろ、その地位を利用して利益を得ていた者もいた。石工のバレル Barelleは、石工事の事業を経営し、製品を牢獄におさめていた。ドージョン Dajon は彫刻師であったが、建築局吏員に任命され、「封建制、物神崇拜の象徴」をとりのぞく企業を経営し、これで利益を得ていた。コミューン総会の教養水準の低さについては、列席した 1人の僧侶がつぎのようにつべていた。

「彼らは人民の官吏と自称していたが、時間の多くを浪費し、区の代表の接待をしたり、愛国演説を聞いたり、マルセイエーズその他のシャンソ

47 M. Mortimer—Ternaux, *Histoire de la Terreur 1792-1794*, t. 5, Paris, 1866, p. 118.

ンを副議長の指揮のもとで歌う。議長が独唱で45分間くらい何回も歌い、全員が終りの歌詞をくりかえす。多くは単なるバカで、虚栄心のかたまりである」。

93年9月5日の事件以後、年末までに14人が追放され、コミューン総会はエベールとショーメットの支配下に入った。<sup>48</sup>しかし、他方で国民公会は、パリ・コミューンの独立性を押しやうとして、まづ93年10月10日サンジュストの革命政府についての報告によって、コミューンにたいする一応の指揮権を確認した。エベールとショーメットが処刑されて以後も、パリ・コミューンは国民公会にとって不安の種になっていた。内務大臣の密偵は、3月末に報告した。

「群集の中で噂されていることには、パリ・コミューンの多人数が陰謀に参加し、国民公会の権力を侵害しようとしている。用心しなければ、この陰謀を根を絶つことはできないだろう。噂によると、コミューンの多数派は、ショーメットやエベールに執着している反逆者や馬鹿者である」。

エベール派残党の肅清は困難なことであり、5月10日にパリ市長のパーシュを解任したところ、パリの諸区は国民公会に「陰謀家の肅清」を祝福にきたが、コミューンは沈黙していた。パーシュはパリの民衆に人気があり、「パパーシュ」といわれていたのである。この事件をとりあげて、ブルドン・ド・ドロワーズ Bourdon de l'Oise は国民公会でコミューンを非難する演説をおこなった。

「パリの最高権力の沈黙は、私をおどろかす。まっさきに発言するべき人々のこの沈黙は、疑いもなく大陰謀に執着していることの証拠である。私は、国民公会がこれらの人々の行為を明るみに出すことを要求する」。

これにつづいて法令を可決し、パリ・コミューンを政府の支配下におき、そのメンバーとして選出されてきた者については、以後は公安委員会

48 P. S. C. Deville, *op. cit.*, pp. 98-100, 102, 106 et 121.

の任命権を認め<sup>49</sup>た。

### 5 エベール派支持者の目的

たしかに、エベール派は小市民層からでてきた活動家で党派を形成し、彼らの過激な政策で貧民や下層民の主婦に影響力をもっていた。そこで、エベール派を人民運動の前衛と解釈する説が有力である。ロベスピエールを含めて、国民公会全体がブルジョアジーの側であり、それに対立したエベール派が人民の党派だと解釈するのである。しかし、本質をみるならば、そのような単純な解釈は成立しない。たしかに、エベール派はその日のパンと肉をもとめる貧民の刹那的な経済的要求を綱領としてかかげた。しかし、エベール派が小商人から大商人を同じ敵だといった裏には、ブルジョアジーと人民の対立関係よりも、むしろ生活必需品を扱う商人と、その他のものの対立という、いわば業種別の対立におきかえていることがわかる。エベール派の運動がいかに過激になっても、生活必需品を扱う商人でなければ、危険を感じない。しかも客観的にみると、エベール派の運動は商業をまひさせ、新しい食料暴動をひきおこして、国民公会と公安委員会の顛覆をまねくことになる。

そしてエベール派は、意識的にそれを狙っていたのであるが、そのあとにどのような権力をもってこようとしたかが問題である。実は、エベール派の背後で権力をにぎろうと狙っていたブルジョアジーの一団があった。それが、当時外国人銀行家の陰謀とよばれたことと一致する。その中心人物は、クローツ Cloots, プロリ Proli, ペレーラ Pereira, ド・コック, デフェュー Desfieux, デュビュイソン Dubuisson, であった。

クローツは、プロンシャの貴族で大船主、国際的な大財産家であった。プロリはオーストリアの貴族で、ベルギー領の徴税請負人、パリにも銀行を作っていた。ペレーラはボルドーに住んでいるユダヤ系ポルトガル商人

49 L. Jacob, *op. cit.*, pp. 198-199.

で、宝石を扱っていたが、革命のころはパリに来て、たばこ工場を経営していた。ド・コックは、オランダ人の銀行家で、パリにドイツ人の資本による銀行をもち、織物工場を<sup>50</sup>経営していた。

これにデュビュイソンが加わっていた。彼は俳優、劇作家であったが、革命がはじまるとジャコバンクラブの書記になり、副議長になった。デュムーリエの反逆をあばいて有名になり、そのあと外交官としても手腕をふるった。しかし、これら一群の外国人銀行家とむすんで、93年の末に非キリスト教化運動を煽動し、公安委員会から疑われるようになった。93年11月17日、公安委員と保安委員会は合同して、デュビュイソン、プロ<sup>51</sup>リにたいする逮捕状をだした。

デフェューはボルドーから来たぶどう酒商人で、エベール派に多く出資した。ジャコバンクラブ通信委員会議長にもなったが、プロリに家を貸したり、バツ男爵をかくまったりした。バツ男爵は、王党派陰謀、インド会社事件の黒幕として有名な男であった。また、公安委員のシャボが権力をもっていたときは、その保護をうけていた。シャボは、デフェューのところたびたび出かけて夕食をとっていた。そのうえ、シャボとデフェューは当時有名な賭博場にたびたび出入りしていたが、ここは反革命者の集合場所でもあった。デフェューは93年10月14日に一度逮捕され、コロー・デルボワの介入で釈放されて、二度目に11月23日逮捕された。同じ日にベレーラ<sup>52</sup>も逮捕された。

クローツは93年12月28日に逮捕された。彼はエベール派の推進した非キリスト教化運動に国民公会議員として加わり、パリ司教ゴーベル Gobel の辞職を勧告した。ロベスピエールの要求によってジャコバンクラブから

50 拙著『フランス革命経済史研究』ミネルヴァ書房、昭和42年 108-110頁。

51 G. Herlaut, *op. cit.*, p. 77.

52 M. Cerati, *Le Club des citoyennes républicaines révolutionnaires*, Paris, 1966, p. 130.

G. Walter, *op. cit.*, p. 339.

A. Soboul, *op. cit.*, p. 783.

除名された。彼は無神論を宣伝してまわったが、それとともに世界共和国の主張を宣伝していた。しかしこの政策は、対仏同盟にたいして有利な口実を与えるために作られた巧妙な策略であるとみられた。<sup>53</sup>

プロリは「世界主義」という新聞を発行して、一種の世界革命運動を宣伝していた。彼は多くの革命家の信用を得ていた。公安委員のジャンボン・サンタンドレ、エロー・ド・セシュルは彼の親友であり、エローは彼を秘書に使った。ジャコバンクラブについてはデフェューとむすび、彼の原稿を書いて影響を与えていた。マラもプロリのことを「国民が耳をかたむけるべき人民の友」とほめていた。彼は各区の集会在制限されたときに、そのかわりとして毎晩集会がおこなわれる「人民協会」を設立し、この人民協会を一つの中央協会にまとめてこれを指導した。人民協会の中央委員会はジャコバンクラブや国民公会と対立する勢力に成長してきた。こうしたプロリの活動について、ロベスピエールははげしく攻撃を加えた。

「彼は各区やとくに革命婦人クラブに熱中し、革命婦人クラブの議長を任命させていた。プロリは、彼女らを指導している見えざる妖精である」。「プロリを処罰することは、貴族と外国人にたいして数百万の損害を与えることになる。なぜなら、この恐るべき先例によって、ピットは自分の養っているスパイにたいして、何百倍もの給料を支払わなければならなくなるからである」。<sup>54</sup>

ド・コックは94年3月14日に逮捕された。彼はエベールと同じ区に事務所をもち、エベールとロンサン、さらに革命軍の将校達がたびたび彼の家に集まっていた。国民衛兵司令官のアンリオーやその副官達も、彼の別荘に出入していた。彼らはそこでぜいたくな食事をとり、宴会をひらいてい<sup>55</sup>た。こうしてエベール派の指導者と外国人銀行家の共謀が明るみに出され

53 *Ibid.*, p. 781.

54 P. Robin, *Le séquestre des biens des ennemis sous la Révolution française*, Paris, 1929, p. 150.

55 A. Soboul, *op. cit.*, p. 781.



だが、彼らの狙いは、国民公会全体の顛覆であった。

これらのことから、エベール派指導者の本心が見える。外国人銀行家は外国から貴金属をもちこみ、それで価値の下落したアシニアを買いたたき、そのアシニアで国有財産を買いこみ、つぎにそれを転売して巨利を得ていた。当時悪評の高かったアシニアにたいする投機行為で、彼らはこの方法により多くの利益を得ていたのである。しかし、国民公会と公安委員会は、アシニアの価値を維持しようとして、アシニアの強制流通、貴金属との交換禁止、有価証券の流通停止など一連の政策をうちだした。それによって打撃をうけた彼ら外国人銀行家が、国民公会と公安委員会を攻撃するために、貧民の本能的な要求を煽動して、いわば極左の側から攻撃を加え、政府の指導権を自分の手に握ろうとしたのである。その意味で、エベール派の運動は人民の前衛運動といった性格をもたず、むしろブルジョアジーの一派が煽動する無責任な大衆運動になった。エベールが大商人から小商人までをひっくるめて非難したことは、エベール派の運動の本質を示すものである。

ロベスピエールは、94年3月16日ジャコバンクラブでの演説でエベールを非難し、「エベールは商業を破壊し、人民を飢えさせ、不平をひきおこし、政府を顛覆しようと企てた<sup>56</sup>」といった。エベール派が処刑されてから、公安委員会ははっきりと商業敵視政策をあらためた。外国貿易については、積極的に商人と協力して、彼らを保護し、彼らの商業活動を利用する方向にむかった。3月11日、バレールの報告にもとづいて、外国船舶の抑留をやめ、中立国にたいして損害補償を与えた。4月18日、外国貿易については税関が撤廃された。4月16日、ハンブルグその他中立国に派遣されていた食糧委員会の代理人が召喚され、かわって信用のある商人が2人、それぞれの部署に派遣された。政府の官吏よりは、貿易商人の方が外

国で信用をもっていたからである。国民公会の商業委員会は、公安委員会の報告の中でいった。

「投機は処罰するべきであるが、正直な商人は、暴力と権力乱用から保護されなければならない。そして彼らは、公共の福祉にとって必要な職人と考えられなければならない」。

4月1日の法令は、前年7月26日に定められた買占人にたいする死刑の規定を廃止した。商工業にたいする自由と奨励を保証することが強調され、6月30日、商業委員会はリヨンの工業復興に関する提案をおこなった。最高価格制は維持されたが、3月24日に新しく価格が定められ、それは前年よりもかなり高い水準にあげられた。革命軍と買占検査官は廃止された。食糧委員会は、それぞれの港湾都市に代理店をもっていたが、その代理店を貿易商人で組織させた。

たとえば ボルドーでは、アメリカ生まれの ジョナ・ジョーンズ Jonas Jones, ドイツの植民地から来たチンメルマン Zimmermann, ボルドー大商人で立法議会議員をしていたジュールニュ・オベール Journu-Aubert, ユダヤ人のボルドー商人ロベ・デュベック Lopès Dubec, サンドマングと大きな取引をしていたブル Baour などが代理店の運営を担当した。ブランデーの輸出が許可され、沿岸貿易については個人の商業活動が復活した。ぶどう酒と交換に穀物を最高価格制にもとづいて売るという条件ならば、彼らが為替投機をおこなうことも許可し、食料輸入にたいして賞金<sup>57</sup>も出した。

#### IV ダントンの粛清

##### 1 寛大政策

エペール派の追放と前後して、山岳派の有力者ダントンを中心とした派

57 G. Lefebvre, *Études sur la Révolution française*, pp. 258-9, 261, 273 et 274.

関が粛清された。彼らは当時寛大派 Indulgents と呼ばれて、恐怖政治の即時廃止を主張して、強力な運動を進めていた者であった。

もちろん、ダントン派の議員が最初から穏健派であったわけではなく、1793年の末までは、急進的な政策を唱え、最高価格制や買占禁止法のような革命的な政策すらも、先頭になって支持したことがあった。しかし、ダントン派議員の多くが実業家議員と呼ばれたように、さまざまな事業に関係しており、革命の混乱を利用して暴利をむさぼっていた者が多かった。当然、彼らは御用商人、投機業者、銀行家、大商人とむすびつき、贈収賄をおこなった。その腐敗した行動は、平常のブルジョア社会においても疑獄事件を構成するべき性質をもっていた。まして当時は恐怖政治の最中であって、商人、ブルジョアジーにたいしてきびしい監視の目がひかっていた。ダントン派議員達は、自分達の不正が摘発されるのを予防するため、恐怖政治の即時廃止を主張したのである。

さしあたり、彼らはエベール派の行動を敵視した。両者の利害の衝突は、ロヴェール議員の事件にみられる。ダントンの親友ロヴェール議員 Rovère は、エベール派の拠点マラ区に住んでいた。彼は地下室にラム酒をかくして、商売をしていた。この区の買占検査官がエベール派のデュクロケで93年9月2日このラム酒を摘発した。<sup>58</sup>

このような立場の議員は、最高価格制と恐怖政治の撤廃をもとめる商人の立場と一致し、彼らの代弁者になる立場にあった。食料品商人は、94年3月10日、最高価格制が撤廃されるやいなや首都には多くの商品がでまわることであろうと宣伝したり、パリには少なくとも2,000の塩漬豚肉があり、他の商品でいっばいの倉庫が多くあり、最高価格制が撤廃される日を待ちながら貯えられているともいった。<sup>59</sup>

93年の年末、マルセイユの代表は国民公会で請願をおこない、

58 *Archives parlementaires*, t. 76, pp. 220-218.

59 P. Caron, *op. cit.*, t. 5, p. 211.

「戦争は終わった。しかし我々は戦争のとき以上の不幸をこうむっている。極端な革命政策は、反革命以上に危険である」

といった。リヨンの代表も同じような請願をおこない、投獄されている者の釈放を要求した。こうした運動におかれて、ゴードン Gaudon というぶどう酒商人が自分の在庫品を申告しなかったかどで死刑を宣告されていたが、国民公会によって執行猶予が決定された。のちゴードンは釈放されたが、この事件は恐怖政治を推進している勢力にたいするダントン派の<sup>60</sup>挑戦でもあった。

ダントン派はこうした風潮にのつたのであるが、彼らの寛大政策を急がせたものは、インド会社事件であった。インド会社の清算をめぐる汚職事件で、ダントンの友人シャボ、バジールが逮捕されていた。インド会社事件の調査が進められているうちに、これがダントンをはじめそのほかの議員に波及する危険性があつた。<sup>61</sup>そこで、彼らが恐怖政治の早期終了をめざして活発な行動をはじめ、まず狙いをエベール派の政策にむけた。

12月1日、アシニアと貴金属の強制交換を命じた法令を廃止させた。12月5日、カーミュ・デムーランは新聞「コルドリエクラブの老兵士」を発行して、ダントン派の政策を宣伝し、エベール派を攻撃した。ロベスピエールもダントン派と協力して、エベール派の推進した非キリスト教化運動を攻撃し、この運動の中心人物クローツをジャコバンクラブから除名させた。同じ12月12日、ダントン派を代表してブルドン・ド・ロワーズが公安委員会の改選を要求した。ダントン派が叩きおとそうとしたのは、エベール派を保護していたビヨール・ヴァレンヌ、コロール・デルボワであった。しかしこれは実現しなかった。

12月17日、エベール派のロンサン、ヴァンサン、マイヤールが逮捕され

60 A. Soboul, *op. cit.*, pp. 336-337.

61 拙稿「フランスにおけるインド会社の成立と清算」  
 (『同志社商学』第20巻 第3・4号) 201頁。

た。これはダントン派の論客ファーブル・デグランチーヌのはげしい攻撃によるものであった。ファーブル・デグランチーヌは続いて陸軍大臣のブーショットを告発した。さらに、革命軍のマジュエルを攻撃し、彼の逮捕を要求した。<sup>62</sup>

## 2 公安委員会との対立

しかし、ダントン派の攻勢はかえって公安委員会、保安委員会の警戒心をつよめることになった。インド会社事件の調査が進むと、ファーブル・デグランチーヌも買収されていたことがわかり、1794年1月8日彼はジャコバンクラブから除名された。1月12日マジュエルが釈放され、かわって13日ファーブル・デグランチーヌが投獄された。情勢はダントン派に不利となり、エベール派に有利になった。2月2日ロンサンとヴァサンが釈放された。公安委員のコロー・デルボワが、マジュエルが逮捕された翌日リヨンから帰って来て、ダントン派にたいする反撃をおこなった。それについてエベールが、ブルドン・ド・ドワーズ、フィリップー、カーミュ・デムーラン、ファーブル・デグランチーヌの罪状をあげた。こうしてエベール派とダントン派はお互いに傷つきあったが、公安委員会のロベスピエールやバレールは、どちらの党派も支持しなくなった。<sup>63</sup>

すると、危険を感じたエベール派とダントン派は、公安委員会をはさんで一種の同盟をつくる気配を示した。ロンサンとヴァンサンが釈放されたときに、ダントンがこの釈放を支持すると声明しながら、同時にファーブル・デグランチーヌも釈放せよと提案した。両派の指導者の間では、公安委員会の顛覆をめざす協力体制ができたようにみえたが、3月13日まずエベール派が逮捕され、それから3日のちの16日に、保安委員会のアマールがインド会社事件の報告を発表した。

追いつめられたダントン派は、最後の反撃を試み、カーミュ・デムーラ

62 L. Jacob, *Fabre d'Églantine, chef des fripons*, Paris, 1946, pp. 268 et 272.

63 *Ibid.*, pp. 276-277.

ンは新聞で公安委員会を批判した。公安委員の中ではビヨール・ヴァレンヌがダントン派の逮捕を熱心に主張し、ロベスピエールが反対した。そのため逮捕令が遅れて、3月30日ダントン派にたいする逮捕令が出された。ダントン、カーミュ・デムーラン、フィリップー、ドラクロワであった。彼らが、それ以前に捕えられていたファーブル・デグランチヌ、シャボ、バジールとともに裁判にかけられた。さらに前公安委員のエロー・ド・セシエルがこれに加えられたが、エローは必ずしもダントン派一色ではなく、むしろエペール派のプロリと親しかった。ダントン派の裁判に、3人の投機的ブルジョアが加えられた。フライ Frey 兄弟、デスパニヤック d'Espagnac、グスマン Gusman である。これに、將軍のヴェステルマンが一味として加えられた。彼らは4月5日死刑を宣告された。<sup>64</sup>

### 3 ダントン派の本質

フライ兄弟は93年11月29日逮捕されていた。この2人はユダヤ人で、オーストリア軍隊の御用商人で、オーストリア宮廷に出入し、オーストリア皇帝にも近づきマリア・テレジアによって貴族に列せられていた。革命がはじまると、2人は14才の妹を連れてフランスに入り、まずストラスブル市に住んだ。このとき、彼らは自分の名をフライ（自由）という名にしたのである。つぎにパリに来て、92年8月10日チュイルリー宮殿襲撃のときには、連盟兵を自分の家に泊めた。このとき革命家として勇名をさせたシャボは、フライについて、「彼らの財産とアシニアは、彼らと危険をともにわからあった武装せる市民のために捧げられた」とほめた。このとき以来、シャボはフライと親しくなった。

1793年の夏フライ兄弟は金融上の危機にみまわれたが、9月からとつぜん大金持になり、国有財産の邸宅や邸園を買い、妹とシャボの結婚に20万リーヴルの持参金を出した。このうらには議員のシャボ、ドローネとの共謀があった。9月7日外国人財産の接収をきめた法令がだされ、そのあと

64 G. Walter, *Actes...*, pp. 418 et 422.

シャボらの努力で、法令の適用を6週間延長させることに成功した。その間にフライ兄弟が財産を境加させたのである。フライの豪華な食卓には、シャボ、バジール、ガストン、バンタポール、リュール Rühl, ルイ・デュ・バランなど、有名な山岳派議員が招かれ、ファーブル・デグランチエヌの恋人ラ・モランシーや、ジュリアン・ド・ツールーズの愛人ポーフォール伯爵夫人などが来ていた。またジャーナリスト、金融業者、芸術家、娼婦などが食卓に連らなっていた。フライ兄弟は、パリのおもな銀行家と取引をむすび、ジャコバンクラブにも熱心に入出入して、急進的な動議を提案していた。保安委員会の実力者となったシャボは、フライ兄弟の妹と結婚をした。このようにして、フライ兄弟は多くの革命家を味方にひきつけることに成功した。しかし、他方でしだいに彼らの本心について警戒する動きも強まった。もともと、彼らはオーストリア皇帝と親しく、彼らの本心はフランスを内部から混乱させて、オーストリア軍を勝たせる目的で動き、一種のスパイの役割を果しているのではないかという告発であった。<sup>65</sup>

グスマンはスペインの貴族で、パリでは投機と、えたいのしれない事業で財産を作っていた。プロリとともに「世界主義」を編集していたが、ダントン派のドラクロワと親しく、ひんぱんに出入していた。またデフューやプロリ、シャボなどと共謀して、1793年3月に騒乱をひきおこした。ジロンド派を追放した5月31日と6月2日の武装蜂起では、まっさきに警鐘をならしたため、「警鐘」というアダ名をもらっていた。そのため、彼の住んでいるピック区のサンキュロットの中では人気が高かった。しかし、のちに投獄されると、友人にむかって

「5月31日はジャコバンの首領ロベスピエール、マラとジロンド派をひっくるめて消し去るはずであった」

といった。彼は、9月14日シャボ、ドローネ、ジュリアンが保安委員会

65 L. Jacob, *op. cit.*, pp. 173-175. 拙著 前掲書 108頁。  
A. Mathiez, *L'affaire de la Compagnie des Indes*, Paris, 1920,  
pp. 166-167 et 322.

から追放されてから保護者を失ない、9月の末に投獄された<sup>66</sup>。このようにみえてくると、グスマンはダントン派として処刑されたが、エペール派的性格を使くもっていたと思われる。

デスパニヤックは、御用商人としてエロー・ド・セシエル、ダントン・カーミュ・デムーランと深くむすびついていた。またダントン派將軍のヴェステルマンや、ダントン派議員のチュリオ、ジュリアン・ド・ツールーズなどを支持者にもっていた。ダントンが公安委員から落選したとき、彼の不正取引が国民公会によって破棄され、93年9月ジュリアンが保安委員会から追放されると、デスパニヤックの逮捕令がだされ、ダントン派と運命をともした<sup>67</sup>。

ダントンは雄弁家としてまた革命家として大きな名声を得ていたが、革命のはじめからかなり買収に応じていた。ミラボーから6万リーヴルを受取って、ジャコバンクラブを宮廷と協力させようという計画に参加した。ミラボーが死んだ後は、ラメット伯兄弟とむすびついて、相当な額の金を受取っていたらしい。恐怖政治の最中でも、亡命貴族となったラメット伯と連絡をとっていたり、92年8月10日のチュイルリー宮殿襲撃のときでもダントンは15万リーヴルを宮廷から受取り、そのためにルイ16世の妹エリザベート夫人が、「私達は安全だ。ダントンをあてにしているから」といった。そのほかベルギー方面軍の委員に派遣されたときも、公金を浪費したり、法務大臣のときの機密費を私用に使ったという非難もだされていた<sup>68</sup>。

もちろん、これらの事実のすべてをはっきりと証拠づけることは出来ないけれども、ダントンは革命家として勇敢でありながら、他方で私腹をこやす傾向をもった人物であったことはたしかである。同じように、シャボ

66 Robin, *op. cit.*, p. 53. S. Mercier, *op. cit.*, t. 2, p. 268.

A. Mathiez, *Autour de Danton*, Paris, 1926, pp. 219 et 221.

67 拙著 前掲書 80頁。

68 G. Lefebvre, *op. cit.*, pp. 78, 79 et 82.



も勇敢な革命家であったが腐敗した人物で、ルイ16世の裁判のとき、銀行家のルクトツ・ド・カントルーが王の処刑をやめさせようとして議員を買収したとき、シャボは50万リーヴルを受取った。またインド会社法令の偽造のとき、インド会社理事から金を受取ってフェーブル・デグランチヌの買収を担当した。さらに、デフェーと協力して、歓楽街サンタマラントに出入りして、賭博場を開き、シャボとデフェーが利益の10分の1を手に入れていた。<sup>69</sup>

フェーブル・デグランチヌは、俳優から革命家になったが、大商人ビデルマンと組んでインド会社株への投機をおこなった。インド会社の清算については、シャボ、ドロネ、バジールのグループと敵対し、かなり会社にたいしてきびしい条件を提案していたが、意見がわかれたのは、それぞれが背影にしているブルジョアグループがちがったからである。プロリはフェーブルについて、「彼はルヴラ Levra というリヨン生まれの銀行家に相談をかけていた」という。<sup>70</sup>

処刑はされなかったが、ダントン派議員として有力な者はクルトワ Co-curtois, チュリオ Thuriot, バラ Barras, タリアン Tallien, ロヴェール, ルーベル Reubell, メルラン・ド・チオンヴィル Merlin de Thionville ルジャンドル Legendre である。彼らはジャコバン派の革命家として有名であり、ときにはタリアンやバラのようにブルジョアジーにたいする流血の弾圧をおこない、テロリストと呼ばれながら、途中で転向して贈賄に応じたり、公金を横領した者が多い。したがってダントン派の粛清とは、もっとも腐敗した議員の一团を血祭りにあげることによって、恐怖政治の早期終結を要求する上層ブルジョアジーの動きを封じた事件といえる。ジャコバン派が権力から追放されたときに、タリアンやバラが権力の指導権をにぎるにいたったことを思えば、その因果関係が理解できよう。

69 *Ibid.*, p. 82. 拙稿「フランスにおけるインド会社の成立と清算」200頁。  
L. Jacob, *op. cit.*, p. 171.

70 拙著 前掲書 108頁。A. Mathiez, *L'affaire...*, p. 25.

また、エベール派とダントン派はお互いにはげしく攻撃しあい、傷つけあいながら、最後の一ヶ月になると同盟を結ぶ傾向を示したが、そこにも一つの因果関係がある。なぜなら、ともにブルジョアジーの上層を背影にしている、彼らの権力の回復を目ざしていたからである。ちがったのは戦術であり、一方は右から、一方は左から打撃を与えようとしただけである。そこで敵対した両派の裏には、両派にまたがっている人物が策動していた。たとえば、公安委員のエロー・ド・セシエルは一方でプロリの親友でありながら、他方でダントン、デスパニヤックと親しい。グスマンはダントン派として処刑されたが、プロリと協力関係にあり、親しくしている。シャボとデフェーの関係もそうである。こうした本質について、ロベスピエールはつぎのように見透していた。

「『どのような手段でも、ともかく我々の目的を達成するならばそれでよい』と彼らはいった。こうして、公衆と愛国者の警戒心をできるだけ上手にだますために、彼ら両党派は、あたかも一つの森の中にいる二つの盗賊団のようにしめしあわせたのである。熱狂的な才能と過激な性格をもったものは、極端な革命的政策を提案した。穏健な気分をもった者は、革命的政策をゆるめようとした。彼らはお互いに戦いあった。しかし、どちらかの党派が勝つということは、どうでもよかったのである。どちらの計画も、同じように共和国の滅亡につながるものであったから、彼らは、たしかに同じ結果、すなわち国民公会の解体を実現することができたはずである」。

## V ロベスピエール派の敗北

### 1 反ブルジョア的政策

ダントン派とエベール派の粛清について、公安委員会と保安委員会是一致して協力した。ダントン派の逮捕については、国民公会の討議のとき、ダントン派議員がある程度騒いだのちに、ロベスピエールの演説によって

押えられてしまった。

ロベスピエールの権威は大きくなり、これ以後権力の表面にでてくるのは、ロベスピエールを中心とした勢力であった。彼らは公安委員会の間では少数派であり、ロベスピエール、サン・ジュスト、クートン、保安委員会ではル・バが代表者であった。彼らの思想と政策は反ブルジョア的でもあり、反労働者的でもあった。ロベスピエールは、はっきりとブルジョアジーを消滅させる意見をうちだしていた。

「フランス人のうちで、最大の金持といえども、3,000リーヴル以上の利子収入を持つことはよくない」。

「国内の危険はブルジョアよりくる。ブルジョアに勝つためには、人民を結集しなければならない。誰が敵か、悪徳者と金持だ<sup>72</sup>」。

「人民の教育にたいして、どのような障害があるか。彼らの貧困である。それではいつ人民は啓蒙されるであろうか。それは彼らがパンを得て、金持と政府が彼らをだますために、不実な文筆家を使うことをやめるときである。それは、人民と金持の利益が一致するときであろうが、それではいつ両者の利益がまじりあうかといえ、そのようなことは決してない<sup>73</sup>」。

すくなくともロベスピエールについてみれば、彼はこのような意見を心の底から信じていた。かってミラボーが、ロベスピエールのことを、のちに大きな存在になるであろう、なぜなら自分の言うことを信じているからだといったことがある。それだけに、彼のアダ名が「腐敗しない人」Incorruptibleであった。このことは、裏がえしにしてみると、当時の革命家の多くが腐敗し買収されていたということになる。口に革命的な政策を唱えながら、裏で買収されていた者については、シャボ、ダントン、エ

72 Buchez et Roux, *Histoire parlementaire de la Révolution française*, Paris, 1838, t. 35, p. 296 et t. 30 p. 26.

73 G. Lefebvre, *Questions agraires au temps de la Terreur*, Paris, 1954, p. 45.

べールなど多くの実例をみてきた。彼らの政策は、いかに過激なようにみえても、そこに厳格な意味での反ブルジョア的な政策はでてこなかった。たとえば、エベールははげしく商人を攻撃しながら、大商人から小商人を同じ者として扱っていた。そこでエベール派よりは、むしろ腐敗しない議員の集まりであったロベスピエール派から、本来の反ブルジョア的な政策がうちだされてきたのである。

もう1人の理論家サン・ジュストは、具体的な構想を書きのこしている。

「現在の公共の利益については、つぎのように問題をたてることができる。すべての者は働き、お互いに尊敬しあうべきである。すべての人が働けば、豊さが回復し、貨幣の必要は少なくなり、悪徳行為はなくなるであろう。ローマが労働への意欲をすて、全世界の貢物で食べるようになったときに、その自由を失なった」。

「各人に土地を与えるために、私有財産の最低限と最高限を定める」

「あらゆる共和国の崩壊は、財産についての原則の弱さによる。社会契約は、1人があまりに多く所有し、他の者があまりにも少なく所有するとき、必ず解体する」

「すべてのフランス人にたいして、彼らが法律だけに頼り、市民社会でお互いに従属しあうこともなく、生活必需品を獲得できるような手段を与えること」

「何人も、外国に土地を買い、銀行を作り、船をもつことはできない。すべての土地所有者は、25才以上で、50才までは、もし職人、公務員を兼ねていなければ、自分の土地を耕やしていなければならない。そうでなければ、二倍の租税を取られる。すべての人は、300アルパン以上の土地を自分で耕やすことはできない。租税は土地所有者に課せられ、小作人に転嫁させてはならない。小作料は現物で、租税は現金で支払う」

「金、銀は貨幣以外に使うことを禁止する。各人は、毎年寺院で自分の

財産の使用について報告すること」

「共有地をもうけ、社会の構成員のうち、不幸（貧乏）な者に補償を与える。徳、善行、不幸が共有地の権利をうける資格になる<sup>74</sup>」

彼がこのような理想社会を胸の中にえがいていたとはいえ、他方で公安委員として現実的な政策を実現する立場にあったので、1794年2月までは、彼の構想が全面的に政策としてうちだされたわけではなかった。むしろ、その時点におけるよりも、より一步革命的な政策をうちだしていくにとどめていた。

93年におこなった「革命政府についての報告」の中では、まだ土地所有権の移転や、財産の限度を定めるという問題は提起されていない。むしろ、革命税＝累進強制公債を大きく評価しながら、それにしても金持の富は倍化し、国庫は御用商人やその他の取引関係者から略奪され、買占人と投機業者を有効に処罰することができないという。その原因として、彼はアシアの濫発を取上げ、これが人民の敵を利するものになっており、アシアが続くならば、そして濫発されたアシアが流通されている間は、富者は人民、農業、有用な技術と敵対することになろうという。とくに軍隊の財政は、まったく略奪行為にまかされ、こうしたことが人民の不幸をまねいているという。その対策として、御用商人、銀行家、投機業者など、国家との取引を利用してもうけている者については、特別の租税を課し、アシアを吸い上げ、これをもやしてしまうことを提案した。さらに会計に関する特別の法廷と陪審制度を作り、革命いらい公共の資金を扱ってきた者にたいして跡追調査を行ない、彼らの財産についての会計報告を要求する<sup>75</sup>といった。

そのサンジュストが、1794年2月26日（ヴァントゥーズ8日）1つの報

74 A. Soboul, *Les Institutions républicaines de Saint-Just d'après les manuscrits de la Bibliothèque Nationale, Annales historique de la Révolution française*, 1948, No. 3, pp. 239, 259-260, 216 et 236-237.

75 C. Velley, *Saint-Just, théoricien de la Révolution*, Monaco, 1946, pp. 410-151.

告と提案を国民公会で行ない、可決された。これがいわゆるヴァントゥーズ法と呼ばれているものであり、結論は、

「共和国の敵と認められた人々の財産は没収され、共和国の利益のために提供される」となっていた。

この結論にみちびく演説によれば、それまでにおこなわれた革命的政策にもかかわらず、まだ極端な貧富の差が残り、いぜんとしてブルジョアジーの支配体制はくずれていないという評価からはじまる。

「正義は寛大でなく峻厳である。寛大は陰謀家のために、峻厳は人民のためにある。人民からの横領品でふとり、ありあまるほどの財産をもち、人民を侮辱し、犯罪とともに成功して進み、しかも自分の罪のために、我々の同情をよびおこそうと望んでいる者がいる。断頭台にのぼることを恐れるために、断頭台をこわそうとしている者がいる。最大の犯罪者が処罰されていないことについて、沈黙を守ることはできない」

ここまでは、ダントン派＝寛大派にたいする攻撃のようにみえた。しかし彼はダントン派への攻撃をするふりをしながら、ほこ先をかえてブルジョアジー一般を問題にし、その財産の没収と、人民への分配という政策をうちだした。

「おそらく事物の力は、我々を考えたこともない結果へ導いているようにみえる。豪富は、共和国の敵のかなり多くの部分の手の中に握られている。生活の必要のために、人民は敵にたよって働いている。もし市民間の関係が政府の形式に矛盾するようなものになったならば、その国家は生きつづけることができるだろうか。革命を半分しかおこなわぬ人は、自分のために墓穴をほっているのと同じである。革命は、国民の敵が財産所有者になるべきではないという原則を、われわれに承認させるようになった。われわれ自身を救うためには、さらに天才的な決断が必要である。愛国者の財産は神聖であるが、陰謀家の財産は不幸な人、貧しい人のためにむけられるべきである。不幸な人は大地の力である。彼らは、彼らを見無視

してきた政府の主人として語る権利をもつ

「もし諸君が、すべての反逆者から土地をとりあげるならば、諸君は一個の革命をおこなったというべきであろう<sup>76</sup>」

この法令が可決されると、大きな反響をよびおこした。あらゆるところでこの法令を賛美する声が聞え、市民が祝福して抱き合っているという報告がなされている。

「可決されたばかりの法令は、パリに好意に満ちた感動をよびおこした。愛国者は、今や昼のうえで寝ることができるといわれている」という報告もあった。

同じく、ブルータス区は、3月10日国民公会を祝福して声明をだした。

「サンキュロットは、逮捕中の反革命容疑者について諸君がおこなった法令を祝福する。悪意ある者のあらゆる努力にもかかわらず、この方法は全面的な効果をあげるであろう。それは、平等の支配が決定的にうちたえられることを告げるただ一つのものである<sup>77</sup>」

ロンバル区の総会についても、つぎのような報告がなされている。「総会は超満員で、男女市民であふれていた。裁判所判事のブランダン Blandin が革命政府の報告を読みあげたとき、共和国万歳の叫び声につつまれた。『愛国者の財産は尊重されるべきであるが、金持と貴族の財産は貧しい人々に分配されるべきである。利己主義者、王党派は共和国の中では財産を所有することはできない』。そして、演説者が、もし革命政府を見失うならば、我々は30年間の内戦を経験するようになるだろうといったとき、はげしい喝采がまきおこった<sup>78</sup>」。

ヴァトゥーズ法の理念は、具体的な政策として推進されていった。3月

76 *Ibid.*, pp. 158-165. *Moniteur*, t. 19, p. 689.

77 A. Mathiez, *Les décrets de ventôse sur le séquestre des biens des suspects et leur application*, *Annales historiques de la Révolution française*, 1928, p. 205.

78 P. Caron, *op. cit.*, t. 5, p. 198.

13日「外国人徒党についての報告」の中で、サンジュストは反革命容疑者の裁判についての具体的な組織を提案した。それによると、六つの人民委員会を任命し、投獄中の革命の敵をさばく権限を与える。公安委員会と保安委員会は、この委員会を組織するために協力する。市民を腐敗させようと協力し、革命政府を顛覆しようとし、バりに食料のとどくのをさまたげ、不安を拡大し、亡命貴族をかくまい、人民と自由を圧殺するためにバりに武器をもちこんだ者は、祖国への反逆者とみなすことを規定した。<sup>79</sup>

これによって、裁判するべき反革命容疑者の内容があきらかにされ、それを裁くべき機構が定められた。この法令についても、熱烈な賛意がみられた。

「多くの集会やカフェの中で、人々は投獄中の反革命容疑者を裁くために六つの委員会を組織するという国民公会の法令を、熱狂的な賛成でもって受けいれている。ジャコバンクラブにおけるサンジュストの報告が読みあげられると、人民は反逆者がそれにたいした示した恐怖と、人民が祖国にたいして示すべき感謝の念をあらわした。ジャコバンクラブは、陰謀家の最後の1人が死ぬまで常設されるべきだと宣言した。サン・ジュストがシャボについて語ったこと、シャボがおかした罰については、もはや誰一人として疑う者はいない。彼が今あばかれた陰謀の中心的な演出者であることは、たしかである」(3月13日の報告)

「タンブル区の総会は、満員であった。多くの議論ののちに、サンジュストの演説が読まれた。それぞれの陰謀家を名ざしした文章のたびに、人々は『それはエペールだ、ならず者奴』などといった。サン・ジュストが人民協会について、昔は平等の神殿であったが、陰謀家が入りこんで以来人民がいなくなってしまったといった言葉については、全体的に拍手がまきおこった。ある者は叫んだ。『まったくの真理だ。われわれはもはや陰謀にひきずられることはない。われわれは今や自分の意見を表現する



自由がある』(3月15日の報告)<sup>80</sup>

サン・ジュストの報告は、地方都市にも大きな反響を呼びおこした。ナンシーの人民協会は、国民公会に宛て訴えを送った。

「反革命者の財産をただちにサンキュロットの手にひきわたすために、<sup>81</sup>反革命容疑者の裁判をできるだけ早くおこなうように」

つづいて4月15日、彼は「一般警察、裁判、商業、立法、徒党の犯罪についての報告」をおこなった。この中で彼は、多くの分野において重要な提案をおこなった。人民委員会は5月4日までに設立されること、前貴族、交戦国の国民は、パリや海港都市、重要都市に住むことができず、違反すれば法の外に置く。市町村当局は彼らのリストを作成して報告する義務をもち、彼らは人民協会、監視委員会、町村や区の総会に入ることができない。徴発については、食糧委員会や軍隊への派遣委員が公安委員会の特別の許可を得て行なうもの以外は、すべて禁止する。公安委員会は、補償金や報償金を与えて、鉱山採掘業、マニュファクチュア、沼の干拓事業を振興する。工業、商業を行なうもの間の信用を保護する。最高価格制で商品を提供する愛国商人に前貸しをおこなう。パリへ商品を持ちこむものに保護を与え、輸送がおびやかされないようにする。国内における荷車の運行を保護し、公的信用が傷つけられないようにつとめる。公安委員会の中に一般警察局 *Bureau de Police générale* を組織し、これが公務員と行政機関を監視し、公務員の行動を調査し、陰謀、権力濫用を摘発し、<sup>82</sup>革命裁判所にひきわたす権限をもつことなどであった。

しかも、この一般警察局の指揮権をにぎったのがサン・ジュストとロベスピエール、クートンであった。一般警察局が公安委員会の一部局として設置され、しかも公安委員会の命令は、1人の署名と1人の副署で効力を

80 P. Caron, *op. cit.*, t. 5, pp. 277 et 313.

81 *Moniteur*, t. 20, p. 491.

82 C. Vellay, *op. cit.*, pp. 187-210.

もったから、一般警察局はロベスピエール派の政策を実現するための機関となった。一般警察局が公務員や行政機関を監督し、犯罪の摘発をはじめるとなれば、国庫との取引によって利益をあげていたものが、重大な脅威にさらされる。これは多くの議員が腐敗していた現状からみると、国民公會議員の中に大きな恐怖をよびおこした。しかし、さしあたりは、サン・ジュストの報告にたいする圧倒的支持の前に、反対意見を胸におさめて賛意を表していた。

ヴェントゥーズ法にはじまるロベスピエール派の政策によって、フランス革命ははじめて反ブルジョアの性格をおびる運動になった。それ以前、いかに過激な運動がおこされたといっても、すべてブルジョアの一部に牛耳られ、見当ちがいの方向にそらされていたのであった。反革命容疑者の財産を国有化して人民に与えるという政策だけが、ブルジョアを傷つけ、下層民を救済する手段であった。

それ以前、すでに僧侶の財産が国有化されて第一次起源の国有財産となり、つぎに亡命貴族の財産が国有化され第二次起源の国有財産となった。しかしこれらの国有化政策は、むしろ財政政策、政治的性格がつよかった。第一次起源の国有財産はもともと個人財産ではなく、僧侶としての官職につきまとうもので、官職を去ると使用権をすてなければならなかった。それだけに、僧侶財産の国有化は、高級僧侶の集团的利益を傷つけただけであった。そのうえ、国有化された僧侶財産の多くが、貴族やブルジョアによって買いとられた。亡命貴族財産の国有化と売却は、外国軍と協力してフランスに敵対している亡命貴族を懲罰するという政治的意見と、彼らがしかけた戦争の費用を、彼らに負担させるという財政的意味が含まれていた。それで、財産を没収されたのは、あくまで亡命貴族だけであって、亡命貴族の親族であっても、フランスにとどまっていた者の財産は安全であった。それだけに、まだ大量の貴族がフランスにとどまり、大土地所有者としてとどまっていた。ブルジョアについていえば、この二つ

の政策によって傷つけられることはなく、むしろ国有財産を買受けることによって、新しい大土地所有者になる機会を与えられていた。土地の買受けは、入札競売によるものであるから、ブルジョアジーに有利であり、貧民に不利であった。第一次起源と第二次起源の国有財産は、アシアの担保となっていた。アシアが紙幣として価値を保つのは、それによって国有財産が買受けられるからであった。そこで、ロベスピエール派が貧民に土地を与えようと思っても、第一次起源、第二次起源の国有財産を無料で分配することはできなかった。そうした事実を認めたくらんで、貧民に土地財産を分配する計画がヴェントゥーズ法であった。反革命容疑者の中には、貴族とブルジョアジーの上層が多く含まれていた。たとえば、バス・ピレネーの中心地ポー市Pouでは、1793年の末まで貴族が政権の座について、9月からあいついで逮捕されはじめた。年末までに464人が反革命容疑者として逮捕されたが、その大まかな内訳はつぎの通りである。<sup>83</sup>

貴族、亡命貴族の親族、その下僕	90人
旧高等法院判事または関係の法律家（そのうち何人かの貴族）	80人
ブルジョアと軽犯罪のために捕えられた者	220人
婦人（貴族僧侶が大部分）	37人
立憲僧	16人
外国人	3人

このように、反革命容疑者として逮捕された者は、ほとんど貴族とブルジョアとその関係者であった。

またパリでは、保安委員会の吏員エロン Héronが、多くの銀行家を反革命罪で告発して逮捕させていた。ロベスピエールやクートンは、エロンの功績を評価して彼をかばっていた。<sup>84</sup> こうしたところからみて、ロベスピ

83 A. Richard, *Le gouvernement révolutionnaire dans les Basses-Pyrénées*, Paris, pp. 81-83.

84 拙著前掲書 121頁。

エール派の社会政策は、貴族一般とブルジョアジーの上層を反革命容疑者とみなし、その財産を没収してこれを人民に分配し、そのことによって、彼らの理想国家をフランスに作りだすねらいをもっていたことが理解される。

## 2 反労働者の政策

ロベスピエール派は、このような反ブルジョアの政策をうちだしたが、他方で労働運動にたいしてはきびしい態度をとり、労働運動をエペール派の運動、あるいは貴族に煽動された運動として取締った。パーシュが追放されたあと、パリの市政はロベスピエールに忠実なペイヤン Payen によって指導されていた。

ペイヤンはパリ市に派遣された国家吏員でその取締りの先頭に立った。4月5日、ロビヤールたばこ工場で働いている200人の労働者がパリ・コミューンにきて、そのうちの10人がパリ・コミューン総会にあらわれ、日給の増額を要求する請願書を差した。このときペイヤンは、その問題が労働者個人と使用者個人の問題であり、自分達の問題ではないといって、不法な集会を開くことは自由の維持と法律の実施に反する、これらの労働者は貴族から買収された悪意ある陰謀家に煽動されているのではないか、法の名において請願者達を警察にひきわたし、犯罪が明らかな者を処罰し、無実が証明された者は釈放するように要求するといった。コミューン総会の多くの者が、この提案が苛酷にすぎると反対したが、ペイヤンはそのまま押切った。この事件は公安委員会の一般警察局に報告され、サン・ジュストは、この書類のはしにこの集会の組織者を調べ、要求が正当であるかどうかを調べるために、警察にひきわたすことと書き加えた。このあと、パリ市当局は賃金は最高賃金制を超えない範囲において、使用者と被使用者の協定にもとづいてきめられるべきであると布告し、賃金問題について共謀することは法律違反になると布告した。港湾と市場の検査官が、この

命令の実施を監督する任務を与えられた。<sup>85</sup>

5月1日、パン屋の労働者が、1日5リーヴルと食事付の条件以下では働かないと申し合わせた。これについて、翌日パリコミューンは、彼らの賃金要求が不当であり、彼らの運動が秩序をみだし、豊富の中での人為的飢饉を作り出す可能性があるという、つぎのように布告をだした。

「パン屋の労働者は、すべてどのような口実でも、今働いている店を1月以内の予告なしには離れてはならない。解雇の承認は、警察と食糧の行政当局に登録されること」

法律によって定められた額以上の日給を要求したパン屋の労働者は、反革命容疑者とみなされ、それ相当の扱いをうける。公安委員会によって各市民に許可された額以上の肉を要求したパン屋の労働者は、反革命容疑者とみなされ、それ相当の扱いをうけることとされた。

5月5日、パリ市当局はつぎのような声明書をパリ市民にあててだした。

「悪意ある煽動家は、パリから食料を遠ざけることができなかったので、新しい反革命の方法を試みている。彼らは、生活必需品の生産のために雇われている労働者の中に、革命的法律が死刑でもって処罰するべき反逆と不服従の精神をまきちらしている。われわれは、ほとんど同時に、たばこ労働者、パン屋の労働者、引き船労働者、いかだの労働者が自分達の雇用者にたいして法律を超えた賃金を要求し、不法な集会を開き、仕事をやめるとおどかし、つぎには完全に仕事をやめるところまでいったのを見た。また港湾労働者が完全に仕事を拒否したのを見た。ほどなく、これらの迷わされた市民はただちに秩序を回復し、義務の一時的忘却が、反革命の性格をはっきりととるようにはならないだろう。しかし現在、彼

85 M. Eude, *La politique sociale de la commune robespierriste le Neuf Thermidor*, *Annales historiques de la Révolution française*, 1936, pp. 292-295.

らの中に危険な人物、敵に買収された人物がいる。もし仕事をやめようとし、法律を軽蔑しようとするものがあるならば、それは公共の必要にさからうものであるから、裁判所にひきだす」。

ペイヤンのノートには、つぎのような言葉が書きのこされている。

「労働者諸君へ、諸君はもうけが少ないといっている。そのくせなにもせずに、何日も待つことができる」。

これは、たとえば5月8日、豚肉の屠殺業の徒弟達が、仕事がなくて非常に貧困におちいっていると訴えたときの状態をさしている。7月6日、陶器の工業家達が公安委員会に訴えて、彼らの労働者が賃上げを要求し、他の労働者にもストライキに加われと脅迫しているといった。ペイヤンは一般警察局に要請して、勝手に仕事をやめた労働者を革命裁判所に送るよう<sup>86</sup>に要求した。

ペイヤンはまた、区の総会の集会に出席した貧困者に40スーを与えるという法令を廃止しようとした。彼によると、これはダントンによって提案された不道徳な施しであって、少なくとも、120万リーヴルの負担になるという。同じような意見の中では、労働者が区の総会に出席するといって早くから仕事をやめ、しかも40スーをもらっているという苦情がなされている。<sup>87</sup>

3月24日、一群の洗濯女が肉屋の前で逮捕された。彼女らが、すべての人は5リーヴル相当の肉を受けとるべきだと叫んだためである。肉屋や卵屋のまわりに群集があふれたとき、国民衛兵司令官のアンリオーは、商人を守るために軍隊をくりだして警戒を強めた。チーズの商店が略奪されたとき、「この犯罪をおかした者はサンキュロットではなく、反逆者、公共の敵である」という態度でのぞんだ。4月13日、1人の未亡人が、肉の分配を担当している委員を殺そうといったので逮捕された。彼女にいわせる

86 *Ibid.*, pp. 296-297.

87 *Ibid.*, pp. 298-299.

と、このような社会悪をもたらした責任は、その委員にあるというのであるが、革命裁判所は6月7日彼女に死刑を宣告した。<sup>88</sup>

またアンリオーは、6月19日すべての職業の労働者にたいする命令の中で、公園や工場の門前で集まり、仲間をストライキに誘うことを禁止した。7月11日、水運び人足が10スーで一荷の水を売っていることをとりあげ、この暴利、この高さはまったく不名誉なことであると非難した。<sup>89</sup>

当時労働者の賃金はかなり不均衡であった。人足、用足し人、馭者、水運び人足は日給20リーヴルから24リーヴルをとっていた。ところが軍事工場の第一級の労働者は、やっと16リーヴル、第二級は8リーヴル5スー、その下は3リーヴルであった。しかも彼らは半軍事体制のもとにおかれ、国家の吏員によって登録監視され、罰金と罰則で脅かされていた。<sup>90</sup>そこで軍事工場の労働者は、6月はじめに騒動を再開した。6月7日、公安委員会は煽動者を逮捕した。アシニア製造工場、火薬、武器製造工場でも、同じような騒動を起したので何人かを逮捕した。<sup>91</sup>

7月23日、パリで新しい最高賃金制が公布された。このときの最高賃金制は、それまでに比べるとかなりの賃下げになった。第一級の大工の賃金は8リーヴルから3リーヴル15スーに、石切工は5リーヴルから3リーヴル8スーに、武器工場の第一級といわれる鍛冶工、組立工は16リーヴル10スーから5リーヴル5スーに、第二級の鋳物工は8リーヴル5スーから、3リーヴル15スーに、人足は3リーヴルから2リーヴル14スーに引下げられた。これが公布されると、労働者の不平がひろがった。

7月25日、アンリオーはつぎのような報告をうけた。

「おそらく人民の敵によってまどわされた労働者の多くが、工場を離れ

88 A. Soboul, *op. cit.*, pp. 937-938.

89 *Ibid.*, pp. 950-951.

90 G. Richard, *Le Comité de Salut public et la fabrication de guerre sous la Terreur*, Paris, 1922. p. 720.

91 A. Soboul, *op. cit.*, pp. 948-949.

た」

ユニテ区の石工と石切工が、最高賃金制に反対して仕事をやめようと相談した。この2日後に、アンリオーはロベスピエールとともに処刑された。賃下げを定めた最高賃金制は、公安委員会のバレールの指導権の下で作られ、国民公会が可決したものであるから、必ずしもロベスピエール派だけの責任ではないが、少なくともこの問題については、ロベスピエール派はその他の公安委員や国民公会議員と同じく、賃上げ要求にたいしては反対の立場であった。しかもこのとき、パリの軍隊、警察の指導的立場にロベスピエール派の活動家がいたため、彼らが労働者にたいする弾圧の前面に立つことになった。それだけに、労働者の側からみると、賃下げの責任はロベスピエール派にあったように思われた。そこで、ロベスピエール派が7月27日に敗北したとき、労働者は「最高賃金制の畜生め」という叫び声で彼らの処刑を見送ったのである。いわばロベスピエール派は、国民公会や公安委員会の反対派と、労働者のはさみうちに出あったのである。

### 3 ロベスピエール派の孤立

ロベスピエール派がヴァントゥーズ法を推進しはじめた頃は、食料不足がもっとも深刻になったころであり、それだけに下層貧民の気分は不安定なものになっていた。それを、エペール派は商人を攻撃することでもうとし、ロベスピエール派は、貴族、ブルジョアの財産を分配するという政策でひきつけようとした。エペール派との対決が問題となる段階では、ロベスピエール派は勝った。しかし、労働者をはじめ下層の貧民の多数を長くひきつけておくことはできなかった。

飢えの最中においては、彼ら貧民の中に旧体制をなつかしむ声ができたり、ときにはラファイエットの名がもちだされてきたりした<sup>93</sup>。これは下層人民の王党派的傾向を表現するものであった。たしかに、彼らにとって

92 *Ibid.*, pp. 994-997.

93 P. Caron, *op. cit.*, t. 5, p. 313.



みれば、革命は何も与えず、ただ戦争と飢えをもたらしただけであるから、昔をなつかしむ気分になるのは当然である。極貧層は男女をとわず乞食をしていて、しかもこれが3月から4月にかけて街角にあふれた。乞食の問題もパリ市当局にとって重大な問題となり、3月23日に、乞食を無くするためにその氏名、年令、住所、病弱の程度を記入して登録させるように命令したが、4月に入っても四分の三の区は乞食の状態について報告してこ<sup>94</sup>なかつた。

こうした状態の貧民をヴァントゥーズ法の影響からひきはなそうとする試みが、国民公会の中でつづけられた。3月4日、ダントン派の生き残りメルラン・ド・チオンヴィル、チュリオや山岳派議員のデュームは、貧民をただちに救済するため50万リーヴルを内務大臣の使用にまかせ、病弱者、財産のない者、労働能力のない者に救済資金として与える法令を可決させた。そして内務大臣のパレ Paré はダントン派であった。彼はすぐにこの救済資金を分配した。これは、あきらかにロベスピエール派の政策をさきどりするために提案されたものであるが、議長をしていたサン・ジュストにとっても、とくに反対できるものではなかつたので、沈黙を守っていた。また公安委員会の命令によって、貧困者のリストを作成するよう市町村に命令したが、これも救貧法のためであって、ヴァントゥーズ法を実施するためのものではなかつた。土地についていえば、バレーが乞食をなくすために報償の名目で国有財産を長期分割払いという方法で売渡すか、または落札させるという案をもちだし、ロベスピエール派の提案に対立させた。

5月11日、バレーが国民公会で土地の分配について報告し、「まだ売られていない国有財産」の状態を調査し、これを貧民にたいして救貧の意味で分配するという法案を可決させた。また、労働不能の貧困者のためには、施療院の仕事場を与えることを提案した。それ以後、革命政府の官吏

94 M. Eude, *op. cit.*, pp. 290-291.

にとっては、この法律の実施が重要な課題となり、ヴァントゥーズ法でいわれたような反革命容疑者の裁判と財産没収の仕事は、後まわしにされてしまった。<sup>95</sup>

このような複雑な動きは、ヴァントゥーズ法にたいする理解が、ロベスピエール派とその他の国民公会議員の間でちがっていたことからくる。3月頃、エベール派の脅威が強く、ややもすれば下層の人民がエベール派にのせられるか、あるいは王党派の気分染る危険があった。そこで、彼らを国民公会につなぎとめておくために、ヴァントゥーズ法が必要だと大多数の議員が考えた。しかし、ほとんどの議員は、この法令をまともに実施するべきものと信じていたのではなく、人民にたいするジェスチュアとして理解していたのである。そこで、この法令ができたときに、タリヤンですら<sup>96</sup>ジャコバンクラブで賛成演説をおこなった。

タリヤンは、ポルドーへの派遣委員としてテロリズムを実行したが、途中で転向して、商人ブルジョアの多くを釈放し、その代表者ともいべきテレザ・カバリュスを情婦にしていた。テレザ・カバリュスは、スペイン系のサン・シャルル銀行頭取の娘であった。父は93年に逮捕され、彼女も一時逮捕されていたが、タリヤンによって釈放された。反革命容疑者の資格は充分そなえていたので、5月22日ロベスピエールの命令により一般警察局から逮捕令がだされた。この関係からみて、タリヤンが本心からヴァントゥーズ法に賛成していたとは考えられない。タリヤンは、のちにロベスピエールにたいして短刀をふりかざしてせまり、ロベスピエールを打倒することに大きな役割を果たした。

ほとんどの議員は、タリヤンと同じくヴァントゥーズ法が一種の理想案、または人気りの政策にすぎないと了解していた。ところが、ロベスピエール派は、この政策を大真面目に、しかも性急におしすすめた。その

95 G. Lefebvre, *Questions...*, pp. 49-52.

96 A. Mathiez, *Le décret...*, p. 205.

頃から分裂が大きくなり、ついにロベスピエール派が孤立していった。

94年6月10日、いわゆる「プレリアルの法令」がクートンによって報告された。それは、「人民の敵を死刑にする」と結論をくだし、人民の敵の定義として、「世論をまよわせ、人民の教育を妨害し、風俗を墮落させ、大衆の良心を腐敗させようとした人々」を含めていた。しかも第16条で、被告に弁護人をつける必要はないといい、第20条で、以前の法律はこの法律と一致しない場合はすべて無効とされ、反革命罪と革命裁判所の行動については、裁判所の組織についての法律はすべて適用されないと規定した。この規定は、今までの法律とちがって、国民公会議員にたいする例外をのぞき、もし公安委員会が議員を革命裁判所にひきだそうとするならば、それが可能になるという意味であった。

危険を感じた議員達がつぎつぎと立って反対した。リュアン Ruamp がこの法令は重大であるから延期をせよ、もし延期されなければピストル自殺をするといった。すかさずルコワントル・ド・ヴェルサイユが延期の主張を支持するとい<sup>97</sup>った。

そのつぎの日に、ブルドン・ド・ロワーズが審議をむしかえし、議員の身柄の安全を要求した。議員達は動揺して、ブルドンの提案に一度賛成しながら、ロベスピエールとクートンのまきかえしにあってこの法案を可決した。しかしこの事件は、ロベスピエールへの反感と恐怖をひそかに増大させた。

このプレリアルの法令は、保安委員会をぬきにして、クートンが公安委員会の名のもとに報告したのであるが、保安委員会を無視したのは、保安委員会をにぎっていたヴァディエ、アマールが、人民委員会の設置に協力せず、ロベスピエール派の政策を妨げていたためであった。ロベスピエール派と保安委員会との仲は険悪になった。保安委員会は、自分の独占していた警察権を、一般警察局が横取りしたことについて怒っていた。ロベス

97 L. Jacob, *op. cit.*, p. 208.

ピエール派にいわせると、保安委員会がヴァントゥーズ法の実施に協力しないから、権力をとりあげる以外にないと思っていた。

しかし、単に公安委員会と保安委員会の対立にとどまらず、公安委員会の中でも、カルノー、ランデ、ブリュール、ビヨール・ヴァレンヌ、コロール・デルボワ、バレールなどは保安委員会と歩調を合せて、組織的に人民委員会の設立をひきのばした。

そこで六つの委員会が予定されていたのに、5月14日になってやっと二つの人民委員会だけできた。そのうえ、ロベスピエールが逮捕しようとした銀行家、商人を、保安委員会のメンバーや公安委員会のランデ、財政委員会のカンボンなどが先頭にたって保護した。保護した側からみれば、貿易と食料輸入に協力している銀行家や商人を逮捕投獄するならば、貿易が麻痺するというのである。ロベスピエール派は、銀行家、大商人の多くが反革命的行動をしているかぎり、反革命容疑者として裁くのが当然だと考える。しかし、それを保護する立場の者からみると、たとえ反革命のうたがいがあっても、ともかく政府と協力して資金や信用を提供し、生産と貿易に協力する者をもらいなければ、国家の経済活動が麻痺するという。この立場は和解しがたい。そしてこの対立が極端にまで進んだとき、ロベスピエール派の政策は実現の困難にぶつかった。<sup>98</sup>

彼らはそれを感じて、絶望的になっていった。サン・ジュストは書いた。

「革命は凍りついた。すべての原則は弱くなった。残っているものは、赤帽子をかぶった陰謀だけである。恐怖政治の実施は、罪悪感をにぶらせた。強い酒が味覚をにぶらせたように」。<sup>99</sup>

6月26日、フルリュスの戦勝でフランスの国境が安泰になり、それ以後戦勝につぐ戦勝の報道が入った頃、ロベスピエールは、自分が公安委員会

98 拙著前掲書 117-118頁。

99 C. Vellay, *op. cit.*, p. 242.

の中でも無力になったことをジャコバンクラブで打明けた。国民公会議員の大多数からみれば、戦争に勝つためには人民の力を結集する必要がある、そのために、ロベスピエールの唱えるような政策で人民をひきつけなければならなかった。戦争に勝ち、外敵と貴族の危険が無くなるとともに、ロベスピエール派の政策は有害無益なものになる。そこにロベスピエール派の孤立が深まる原因があった。

彼は7月1日、ジャコバンクラブでいった。

「私は、やむをえず自分のもっている官職から辞任したとしても、まだ人民の代表という資格がのこっている。だから私は、暴君や陰謀家と死斗<sup>100</sup>を演ずるつもりである」。この2日のちに、彼は公安委員会に出席しなくなった。

ロベスピエールが公安委員会を去った日の翌日、すぐにその効果があらわれた。公安委員会は、今までおこなわれてきた反革命容疑者財産にたいする差押えを延期するように命令した。そのような命令は、今までの公安委員会の態度からは予想することもできなかった。すでにパリに人民委員会が二つ設立されていて、反革命容疑者の選別をすすめていたが、公安委員会は、人民委員会の仕事について嚴重な報告を要求し、完全な統制下におうとした。人民委員会は、その命令を受けると動揺をおこし、自分達の行為の弁明書<sup>101</sup>を提出した。

7月9日、ロベスピエールのいないことを利用して、ヴァディエが国民公会で保安委員会の名において一つの法令を可決させた。それは、地方の村落で投獄されている反革命容疑者のうち、耕作者、自作農民、収獲者、農業労働者、専門の職人を仮釈放するという内容のものであった。この法令は、クートンが可決させたいいわゆるプレリアルの法令と、まったく矛

100 Buchez et Roux, *op. cit.*, t. 33, p. 325.

101 A. Ordning, *Le Bureau de police du Comité de Salut public*, Oslo, 1930, pp. 215-216.

盾するものであった。プレリアル法令では、反革命容疑者の釈放は、すべて公安委員会の決定を待たなければならないとされていたが、今度の法令では、各郡の中心地にある革命委員会が釈放をおこない、それを保安委員会に通知すればよいことになっていた。

ロベスピエールは、この法令にたいする反対意見を、ジャコバンクラブでその晩に表明した。

「この法令は、貴族の中に平和な耕作者、よき友を見いだそうとし、彼らが本当に正義と人民の友であるかどうかをみきわめようとしめない。…陰謀家が平静に休むことができるように、革命裁判所をおしつぶそうとし、もっとも恥知らずの策略が、精力的な愛国者を迫害し、愛国者の不倶戴天の敵を助けるために作りだされた」

このとき、ジャコバンクラブの議長をしていたのはバレールであった。バレールは、公安委員会の一人であり、もともと平原派に属し、天才的な演説家として、カルノーとブリュールを自分の判断で公安委員会にひき入れるだけの信用をもっていた。転身の妙を心得ていたから、「カメレオン」というあだ名があるが、公安委員として命令に署名した数はもっとも多い。

このバレールは、身分以上に貴族趣味をもち、自分の別荘にヴェディエ、ヴァラン、その他の政治家と、売春婦を集めて夜会をたびたび開いていた。ここで政治を語りながら遊興をつづけたのであるが、こうしたことも、ロベスピエールを怒らせていた。それにしても、バレールはまだロベスピエールと反対派の中間に立っていたので、ロベスピエールの要求を聞く立場にあった。バレールは、ロベスピエールとの会話を腹心の部下ヴィラート Vilate にうちあけた。

「このロベスピエールは貪欲だ。彼がチュリオ、ギュフロワ、ロヴェール、ルコワントル、パニ Panis、カンボン、モネステエ monestier の首をひきわたせと要求するのは、彼らが私の家族を悩ませ、ダントン派の一

味であるから聞きいれてもよい。しかし、彼はそのうえ早くからタリヤン、ブルドン・ド・ロワーズ、ルジャンドル、フレロン Fréron、だけでなく、デュヴァル Duval、オドアン Audoin、レオナル・ブルドン、ヴァディエ、ヴァランなどの首を要求している。これには応じることができない<sup>102</sup>」。

ロベスピエールは、国民公会の中にいる敵をのぞくために、新しい武装蜂起をおこなおうと計画した。彼をとりまいている者は、パリ・コミューンとジャコバンクラブを足場に運動を強化した。ペイヤンは、7月14日頃、コミューンにパリの48区の革命委員会を召集した。<sup>103</sup>

ジャコバンクラブからは、7月11日国民公会の防衛委員のデュボワ・クランセが除名され、14日にはフーシェが除名された。前者は貴族で、後者は僧侶出身であった。前者は平原派から山岳派に接近してきた者で、4月以後恐怖政治の中止を主張してきていた。後者は、93年の末には、リヨンでブルジョアにたいする残酷な弾圧をおこない、「フーシェの大砲刑」で有名になった。しかし、この時期になると、テロリストから転向してタリヤンの一味になっていた。

こうしてジャコバンクラブは純化されて、ロベスピエール派の支柱になった。ロベスピエール派は、ジャコバンクラブとパリコミューンを足場にしたが、公安委員会と保安委員会の中ではきわめて少数派であった。

公安委員会と保安委員会のほとんどが山岳派議員の反ロベスピエール派であったからである。これを山岳派主流と名づけておこう。財政委員会はカンボンににぎられ、立法委員会はカンパセレスににぎられていた。ともに平原派であった。ロベスピエールは、公安委員会や保安委員会の中で反対派と極度に対立したので、もはや山岳派に期待をおかず、かえって平原派議員に期待をおくようになった。

102 A. Ollivier, *op. cit.*, pp. 467-468.

103 *Ibid.*, p. 469.

また、それにはある程度の因果関係があった。というのは、ロベスピエールはエペール派との斗争の前面に立ち、エペール派が、67人のジロンド派議員を革命裁判所にひきだせと要求したとき、3回にわたって公然と反対し、彼らを助けた。そこで議員のジロー Girault は、「君は3回も我々を助けてくれた」とロベスピエールに手紙を書いた。またエペール派のブリシエ Brichetが、2月4日「平原派議員のヒキガエル」を追放せよと要求したときに、ロベスピエールがはげしく反対し、平原派はまよわされてジロンド派の側についたのであるが、今は山岳派と同盟している、ジロンド派の生残りも、善意で性格の弱い者であるから追求する必要はないといつて、逆にブリシエをジャコバンクラブから除名した。こうした行動について、平原派もロベスピエールに感謝し、デュラン・マイアンヌ Durand Maillane は、2月27日の手紙の中でロベスピエールにお世辞を書いた。同じく平原派の実力者ボワシ・ダングラ Boissy-D'Anglas は、ロベスピエールについて、6月30日賛辞を発表した。

「ロベスピエールは、最高存在について、もっとも賢明な人民にかたりかけながら、人々に、文明と道德の第一原則を教えるオルフェを思いださせてくれた。私はなんともいえない喜びを感じた」

このように、平原派議員はロベスピエールを自分達の守り神のようにたたえていた。ロベスピエールが、エペール派の攻撃から彼らやジロンド派を守ってやったからである。そのうえ、平原派議員は山岳派主流派を信用していなかった。ロベスピエール派以外の山岳派議員が、今まで過激な政策を口にしたり、平原派の政策を攻撃してきたためである。しかも、タリヤン、フーシエ、バラ、フレロンなどは、派遣先で流血の弾圧をおこない、テロリストとして上層ブルジョアジーからおそれられていた。ロベスピエールは、彼らの行為をゆきすぎだという理由で呼び戻し、裁判にかけようとしていた。それだけに、平原派議員には、山岳派の反ロベスピエール派にたいする不信が根強くのこっていた。こうした状態の中で、両派の



斗争の勝敗は、平原派がどちらを支持するかにかかっていた。タリヤンは、テレザ・カバリュスが革命裁判所にひきだされる時期がきていたので、必死になって、フーシェとともに平原派議員の間を奔走し、説得してまわった。とくにシエース、ボワシ・ダングラ、デュラン・マイアンヌなど、影響力のつよい議員に頼みこみ、恐怖政治を中止するために努力するという約束をして、ついに平原派指導者の同意を得た。<sup>104</sup>

こうして、平原派と山岳派の反ロベスピエール派の同盟がひそかに成立した。この頃になると、両派の対立は陰悪になり、バラ、メルラン・ド・チオンヴィル、タリヤンなどが武装してひんぱんに会合をもち、ロベスピエールは、十数人の護衛をつれて歩いていた。

---

104 C. Perroud, *op. cit.*, p. 154. A. Aulard, *Société des Jacobins*, t. 5, pp. 639-640 et 643. A. Ollivier, *op. cit.*, p. 514.